

# 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標設定一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標	現状		進捗	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和3年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度							
1. 自立支援・介護予防・健康増進の取組の推進													
■介護予防の充実・推進													
1	介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業	元気高齢者を対象に、フレイル予防の3つの要素として「身体活動」に該当する「あるく」、「社会参加、コミュニケーション」に該当する「しゃべる」、「食生活、口腔機能」に該当する「たべる」の「あ・し・た」を活用したプログラムを提供し、高齢者自ら介護予防に継続的に取り組むことができるよう支援します。	継続参加者数	-	70人	70人 (9月末まで)	500人 (事業期間通じての総人数)	「あ・し・た」の要素を盛り込んだコーヒー教室、パン教室、ハレ教室などの多様なプログラムを実施。	新型コロナウイルスの影響により、プログラムの中断を余儀なくされる。また、会場定員が半数となるため、一度に参加できる人数に限られる。	オンラインプログラム導入の検討や、実施プログラム数を増やす検討を行う。	引き続きフレイル予防に資する多様なプログラムを提供するとともに、プログラム終了後も参加者が活躍できるよう支援を行う。		長寿支援課
			イベントなど参加者数	320人	391人	420人 (令和元年から9月末まで)	4,000人 (事業期間通じての総人数)	介護予防や健康づくりに無関心な層の参加を促すための啓発イベントを実施。	新型コロナウイルスの影響により大規模のイベントが開催できない。	分散型のイベントやオンラインを活用したイベントを実施する。	分散型のイベントやオンラインを活用した啓発イベントを実施し、総参加人数を増やす。		長寿支援課
2	介護予防把握事業	地域包括支援センターや保健センターの地域活動により、虚弱高齢者の把握を行います。また、収集した情報等を地域の実情に応じて活用することにより、フレイルや閉じこもり等、何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動へつなげます。	要介護認定非該当者訪問及び虚弱高齢者を把握、支援した件数	692件	382件	200件	450件	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた要介護認定非該当者訪問を一部中止した。	事業対象者の介護予防事業への参加率が低い。	地域活動をとおり、自身で介護予防に取り組む必要性を周知・啓発する。	要介護認定非該当者を介護予防教室等へ参加勧奨する。		長寿支援課
3	げんきあっぷ（ロコモ予防）教室の開催	運動器の機能低下により要介護になるリスクを低減し、関節疾患や体力低下による生活機能低下（ロコモティブシンドローム）を防ぐため、げんきあっぷ教室を開催します。筋力トレーニング等の運動や「堺コッカラ体操」等を通して介護予防を生活に取り入れる支援をしています。	開催回数	603回	281回	436回	580回	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた教室の一部を中止することとした。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対面での教室の開催が困難である。	地域の身近な場所で少人数で感染症拡大防止に努め、開催する。ICTを活用した教室を開催する。	民間企業の協力を得るなど、コロナ禍のもと地域で開催する方法を検討する。		長寿支援課
			参加者数	12,211人	3,189人	5,580人	7,500人						長寿支援課
4	口腔機能の向上をめざす講座の開催	口腔機能の維持・増進や、口腔ケアを行うことで、誤嚥により引き起こされる肺炎などを予防します。保健センターの歯科衛生士や言語聴覚士等による講座を実施し、健口（けんこう）体操や、適切な歯のみがき方、歯間部清掃用具の使用法などをアドバイスすることで、口腔機能向上の取組を日常生活に取り入れることをめざします。	口腔機能向上の普及啓発	55回	20回	継続実施	70回	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた講座・教室の一部を中止することとした。	保健センターや地域老人会等で実施するも回数が目標値に達していない。広く市民に周知するため、回数の増加もめざしたい。（新型コロナ感染拡大予防から事業の中止もあった）	多職種と連携した活動を継続してすすめていく。	保健センターの歯科衛生士や言語聴覚士等による講座を継続して実施し、口腔機能向上の取組を日常生活に取り入れることをめざす。		長寿支援課
			講座の参加人数	1,593人	406人	継続実施	1,750人						長寿支援課
5	低栄養予防の取組	高齢者が、低栄養（食欲がない、食べられない、食事がおいしくない、栄養不足など）の状態になることを防ぐために、健康教育（栄養教室）などを地域や各区保健センターで実施し、バランスの良い食事の摂取や食を楽しむような働きかけを行います。また、地域で会食や配食を行っているボランティアグループへの支援を行います。	低栄養予防前啓発事業開催回数	99回	22回	継続実施	100回	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた講座・教室の一部を中止することとした。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集団で調理実習などの体験を含めた健康教育の開催が困難となっている。	少人数での開催や内容を工夫するとともに、こちらから各対象者のもとへ向けていくなど、アプローチの方法を検討したい。	高齢者が対象となるので難しいかもしれないが、新しい生活様式に対応したオンラインで開催できる法な方法も検討していきたい。		長寿支援課
6	ひらめき脳トレプラス（認知症予防）教室の開催	認知症を予防する「堺コッカラ体操」を中心に、高齢者のためのバランスのよい食事、加齢による口腔機能の低下を予防する知識や口腔ケア等、介護予防全般について学べる教室を実施します。教室で学んだ内容を日常生活に取り入れ、生活習慣を見直すきっかけとなるよう「あ・し・たチャレンジ手帳」を活用します。また、仲間同士での活動や地域での継続した取組を推進します。	開催回数	206回	61回	124回	216回	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた教室は中止することとしたため、教室参加の前後評価ができなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対面での教室の開催が困難である。	地域の身近な場所で少人数で感染症拡大防止に努め、開催する。ICTを活用した教室を開催する。	教室終了後、自主グループとして活動を継続できるように支援する。		長寿支援課
			参加者数	3,786人	759人	1,860人	3,240人						長寿支援課
7	【あ・し・たチャレンジ】フレイル予防	加齢などにより身体機能や認知機能などが低下するフレイル予防のため、あるく（身体活動）、しゃべる（社会参加）、たべる（食生活・口腔機能）に積極的に取り組むよう、リーフレットや「あ・し・たチャレンジ手帳」を活用し、高齢者自身が日々の生活状況を記録することで、高齢者のセルフマネジメント（自己管理）を推進します。手帳は、栄養、歯・口腔、運動、脳トレ等の内容に関して記録し、生活習慣を改善するきっかけとして活用します。介護予防教室、ホームページや研修会等の機会を通して普及・啓発し、フレイル予防を推進します。	「あ・し・た」リーフレット「あ・し・たチャレンジ手帳」の配布数	リーフレット6,000部、手帳700冊	リーフレット10,000部、手帳1,000冊	リーフレットと手帳を活用したフレイル予防の普及啓発を実施	フレイル予防の普及啓発を実施	「あ・し・た」のリーフレットや手帳を関係機関で活用して介護予防の普及啓発を実施した。	地域の健康教育等で普及・啓発していく必要があるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施が困難である。	フレイル予防について、介護予防業務関係者を対象に研修会等を開催し、広く、普及・啓発していく。	ICTの活用をすすめ、高齢者自身でフレイル、要介護状態の悪化を予防する。		長寿支援課
8	【堺コッカラ体操】の普及	認知症予防の効果が見込める堺市版介護予防体操である「堺コッカラ体操」を広く普及し、また、地域で「堺コッカラ体操」を行うグループが増えるよう支援します	リーダー養成講座終了者数	158人	158人	173人	203人	新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止。	区によって講座参加者数にバラつきがある。	開催場所を区単位で毎年変更する。	リーダー養成講座を開催し、講座修了者がリーダー活動を行えるよう支援する。		長寿支援課
			体操参加者数	23,267人	5,305人	5,500人	5,700人	新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止。オンラインによる講座を開催予定。	対面での実施以外の方法で普及啓発が必要。	コッカラ体操オンライン講座の実施	保健センターや地域会館等で体操の機会を増やす。		長寿支援課
9	地域介護予防活動支援事業（介護予防活動グループ支援）	保健センター、地域包括支援センターが、介護予防に関して自主的に活動するグループに、専門職の派遣や講座等を開催し、活動の継続に向けた支援を行います。	講座開催数	2,411回	954回	1,200回	2,500回	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からグループで集まる機会が持てなかった。一部保健センターや地域会館で介護予防に取り組む自主グループの活動支援を行った。	グループの高齢化による活動休止や活動規模の縮小。	新規グループの立ち上げ支援や継続グループの後方支援を行う。	継続支援		長寿支援課
■リハビリテーション専門職を活かした取組の推進													
10	地域リハビリテーション活動支援事業	地域においてリハビリ専門職等を活かした自立支援、介護予防・重度化防止に資する取組を推進します。リハビリ専門職や介護職等に向けた技術支援研修なども行います。	リハビリ専門職派遣件数	66件	92件	45件	126件	ケアマネジメント検討会議の対象ケースにアセスメント訪問を実施。	アセスメント訪問に対応できるリハビリ専門職が少ない。	アセスメント訪問に協力できる訪問看護ステーションなど事業者者に依頼する。	アセスメント訪問を継続して実施していく。		長寿支援課
			専門職や介護職向け研修参加者数	144人	コロナ禍により、開催せず	11月にオンラインで開催予定	100人	コロナ禍により対面式の研修会が実施できないため、オンライン研修会を開催する。	オンライン研修会の開催にあたり、未経験の為開催までに時間を要する。	オンライン研修会の開催方法を学ぶことで、今後スムーズに開催することができる。	新型コロナの感染状況が落ち着くまでは、オンラインで開催していく。		長寿支援課
11	包括的支援事業（地域包括支援センター等）	【地域ケア会議：介護予防ケアマネジメント検討会議（自立支援型）】自立・重度化防止に向け、ケアマネジメントを多職種協働で検討する会議を設置します。会議で検討した個別事例について、アンケート等により個々の事例の状況変化を把握し、ケアマネジメントの質の向上につながるよう取り組みます。	検討事例数	203事例	37事例	24事例	126事例	会議の対象ケースにアセスメント訪問を実施し、生活課題の抽出、住環境の確認、具体的な目標の設定をたううえで、会議を開催している。	コロナ禍により、感染状況によって対面式の会議が実施できないことが度々ある。	オンラインでの開催を検討する。	各職能団体にオンライン開催の対応の協力を依頼する。		長寿支援課
			会議参加事業所数	203事業所	37事業所	24事業所	126事業所	2ヶ月に1回、アセスメント訪問および会議の対象ケースを対象としているため、対象ケースがない地域包括もある。	コロナ禍により、アセスメント訪問ができないケースもある。また、基本的に新規ケースを対象としているため、対象ケースがない地域包括もある。	プラン更新のタイミングのケースなど、継続ケースも対象とする。	対象ケースの提示と、会議への参加を継続し、自立支援を推進していく		長寿支援課

# 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標設定一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標	現状		進捗	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和3年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課	
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度								
■介護予防・生活支援サービス事業の推進														
12	介護予防・生活支援サービス事業	【介護予防・日常生活支援総合事業】 訪問型サービス（訪問による日常生活支援）、通所型サービス（機能訓練・集いの場などの日常生活支援）、介護予防ケアマネジメントなどを提供します。	訪問型サービス		73,404件	71,890件	30,012件	自立に資するよう支援する。	市の定める研修の修了者が担い手となり生活支援サービス（身体介護・調理を除く）を提供	事業の認知と理解がされていない。利用者が少ない、参入する事業者が少ない。	事業の啓発を継続して進めていく。サービスの利用の流れをわかりやすいような仕組みに変えていく	総合事業全体として利用者の状態像に合ったサービスに流れるよう仕組みを変えていく		長寿支援課
			通所型サービス		76,762件	69,463件	35,006件	自立に資するよう支援する。	従事者の要件を緩和した運動、レクリエーション、通いの場など、生活機能向上のための多様なサービスを提供	事業の認知と理解がされていない。利用者が少ない、参入する事業者が少ない。	事業の啓発を継続して進めていく。サービスの利用の流れをわかりやすいような仕組みに変えていく	総合事業全体として利用者の状態像に合ったサービスに流れるよう仕組みを変えていく		長寿支援課
			介護予防ケアマネジメント		83,024件	77,844件	31,920件	自立に資するよう支援する。	要支援1・2、事業対象者と認定された方に対し介護予防サービスを利用するためのプランを作成する。	高齢者の自立支援に資するケアマネジメントが弱い。	介護予防ケアマネジメント検討会議（自立支援型地域ケア会議）を通じてさらなるケアマネジメント力を向上していく。	ケアマネジメント力の向上を図り、自立支援を推進していく		長寿支援課
■地域の通いの場の創出														
13	日常生活圏域コーディネーターの圏域配置	生活課題への個別支援を行う「コミュニティソーシャルワーカー」、地域福祉活動などを支援する「コミュニティワーカー」と、介護予防を推進する「生活支援コーディネーター」の3つの役割をもつ「日常生活圏域コーディネーター」の圏域ごとの配置を進めます。「日常生活圏域コーディネーター」による個別支援や地域活動支援を推進し、支援を必要とする方々を支える担い手の育成や支え合い活動の創出等を行います。また、任意の協議体に加え、市全体の課題を検討する協議体において、通いの場や多世代交流の場等の地域資源の開発を行います。	地域活動活性化件数		90件	123件	-	130件	地域福祉を推進するキーパーソンとして、生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援を行った。また、福祉関係者会議への参加や分野やエリアを横断したネットワーク構築、地域活動の活性化を行った。	・各区で把握した課題をボトムアップし、事業企画するための仕組みづくりの充実 ・地域の支援者との連携を強化するため、支援者に対し、地域福祉やコミュニティソーシャルワークについての普及啓発	・個別の課題を元に、制作立案するための地域福祉推進プロジェクト会議を実施する。 ・地域の福祉力を向上させるための研修を検討し、支援者との連携を強化する。	支援を必要とする人が抱えている問題が多様化している中、制度の狭間の問題に取り組み、施策化していくCSWの必要性は、地域福祉を総合的に推進するにあたり、今後ますます重要であり、地域の専門機関や支援者との連携を強化する取り組みを支援していく。		長寿支援課
			個別支援件数		2,664件	3006件	-	支援を必要とする方が適切な支援を受けることができる状況を維持する。						長寿支援課
14	地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）への支援	ひとり暮らし高齢者などが地域の中で孤立することなく安心して生活できるように、校区福祉委員会が行っている「地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）」を、堺市社会福祉協議会を通じ支援しています。「地域のつながりハート事業」では、地域会館等の拠点において、高齢者が交流を図る「いきいきサロン」や「ふれあい喫茶」、介護予防をねらいとした「地域川ハピリ」、定期的な声掛けによる安否確認や見守りを行う「お元気で訪問活動」などを実施しています。	いきいきサロン		93校区	74校区	-	校区の実情に応じて、実施できるように、担い手づくり等の支援を継続し、地域で支え合う活動を推進する。	新型コロナウイルス感染症予防策を講じ、参加人数の分散やオンラインの活用など、工夫を凝らしながら、いきいきサロンやふれあい喫茶等のグループ援助活動に加え、身近な相談窓口と見守り活動を推進するため、校区ボランティアビューローとお元気で訪問活動について推進を行う。	いきいきサロン、ふれあい喫茶等の活動は、校区の活動として定着してきているが、区域や校区によって課題も様々であるため、それぞれの課題に対して、積極的に関わっていくことが必要である。また、コロナ禍でどのように活動を進めていくかが課題である。	校区の実情に応じて、取り組み事例の紹介や実施に必要な支援を行っている。	引き続き、校区の実情に応じた活動推進への支援を行う。また、身近な相談窓口機能と見守り活動といった個別支援を推進するため、感染防止策を講じながら校区ボランティアビューロー、お元気で訪問活動の推進を重点的に行う。		長寿支援課
			地域川ハピリ		58校区	48校区	-							長寿支援課
			ふれあい喫茶		82校区	44校区	-							長寿支援課
			お元気で訪問活動		88校区	88校区	-							長寿支援課
15	包括的支援事業（地域包括支援センター等）	地域ケア会議は、地域や関係機関が連携して効果的な支援を行うためのネットワークを構築することを目的としています。地域課題解決型と自立支援型地域ケア会議で構成され、それぞれの会議で抽出された地域課題を相互に共有し検討、解決につなげています。 【地域ケア会議：介護予防ケアマネジメント検討会議（自立支援型）】 自立・重度化防止に向け、ケアマネジメントを多職種協働で検討する会議を設置します。 会議で検討した個別事例について、アンケート等により個々の事例の状況変化を把握し、ケアマネジメントの質の向上につながるよう取り組みます。 【地域ケア会議（地域課題解決型）】 地域課題解決型地域ケア会議は、平成27年度から「堺市高齢者支援ネットワーク会議」に地域ケア会議の機能を取り入れ、個人、校区、圏域、区レベルで検討された課題について、市全体で検討すべき課題については、市レベルの会議で課題解決に向け検討を進めています。	自立支援型：検討事例数		203事例	37事例	24事例	126事例	会議の対象ケースにアセスメント訪問を実施し、生活課題の抽出、住環境の確認、具体的な目標の設定をしようとして、会議を開催している。	コロナ禍により、感染状況によって対面式の会議が実施できないことが度々ある。	オンラインでの開催を検討する。	各職能団体にオンライン開催の対応の協力を依頼する。		長寿支援課
			自立支援型：会議参加事業所数		203事業所	37事業所	24事業所	126事業所	2ヶ月に1回、アセスメント訪問および会議の対象ケースを提示し、会議に参加するようにしている。	コロナ禍により、アセスメント訪問ができないケースもある。また、基本的に新規ケースを対象としているため、対象ケースがない地域包括もある。	プラン更新のタイミングのケースなど、継続ケースも対象とする。	対象ケースの提示と、会議への参加を継続し、自立支援を推進していく		長寿支援課
			地域課題解決型：実施回数		344回	422回	119回	個人、校区、圏域レベルは随時、区、市レベルは年1回開催	個別、圏域、区、市のレベルで地域ケア会議を開催し、地域課題の把握、検討を行った。高齢者支援ネットワーク会議では、コロナ禍における介護予防の取組みと課題をテーマに検討し取り組みを推進した。	個別レベルの地域ケア会議について、地域と連携し会議の開催を推進すること、地域課題を明確にすることが必要である。	地域包括支援センターを中心に地域ケア会議を効果的に開催するために、ガイドラインを活用し、地域や関係機関に対して地域ケア会議の啓発を行う。	個別レベルの地域ケア会議の開催により、個別課題から地域課題を出し圏域・区・市で検討した内容について、取り組みに反映していく。		長寿支援課
16	介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業	元気高齢者を対象に、フレイル予防の3つの要素として「身体活動」に該当する「あるく」、「社会参加、コミュニケーション」に該当する「しゃべる」、「食生活、口腔機能」に該当する「たべる」の「あ・し・た」を活用したプログラムを提供し、高齢者自ら介護予防に継続的に取り組むことができるよう支援します。	継続参加者数		-	70人	70人 (9月末まで)	500人 (事業期間通じての総人数)	「あ・し・た」の要素を盛り込んだコーヒー教室、パン教室、バレー教室などの多様なプログラムを実施。	新型コロナウイルスの影響により、プログラムの中断を余儀なくされる。また、会場定員が半数となるため、一度に参加できる人数が限られる。	オンラインプログラム導入の検討や、実施プログラム数を増やす検討を行う。	引き続きフレイル予防に資する多様なプログラムを提供するとともに、プログラム終了後も参加者が活躍できるよう支援を行う。		長寿支援課
			イベントなど参加者数		320人	391人	420人 (令和元年から9月末まで)	4,000人 (事業期間通じての総人数)	介護予防や健康づくりに無関心な層の参加を促すための啓発イベントを実施。	新型コロナウイルスの影響により大規模のイベントが開催できない。	分散型のイベントやオンラインを活用したイベントを実施する。	分散型のイベントやオンラインを活用した啓発イベントを実施し、総参加人数を増やす。		長寿支援課
■生涯にわたるこころと体の健康の増進														
17	専門職（医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士・川ハピリ専門職など）による健康教育・健康相談の実施	地域の住民に対し、栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康、歯と口の健康などの視点から、健康に関する情報提供や啓発、健康イベント、専門職による健康教育・健康相談を行います。	65歳以上を対象に実施した健康教育の受講者数		19,414人	3,994人	継続実施	4,000人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を取りながら、機会をとりえて実施する。	新型コロナウイルス感染症への対応や感染拡大防止の観点から事業実施が難しい。	各種の健（検）診の際、対象者に合わせた健康情報の提供を行う。	健康増進に関する正しい知識の提供を行い、生活習慣病予防に取り組む市民を増やす。		健康医療推進課
				実施した啓発活動の回数		25回	7回	継続実施	機会をとりえて実施する	ホームページの活用などイベント以外の方法等も検討する。	新型コロナウイルス感染症への対応や感染拡大防止の観点から事業実施が難しい。	啓発方法等について検討を行う。	可能な方法を模索しながら実施する。	



# 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標設定一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		現状		進捗	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和3年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
			令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度									
19	「健康づくり自主活動グループ」の育成と活動支援	市民主体の健康増進を地域に広げ、ウォーキングなどの運動や体操、食生活の改善などを継続的に、健康増進活動を推進する自主活動グループの育成・支援を行います。 各保健センターでは、「健康づくり自主活動グループ」のネットワークの構築を進めます。 南区において、モデル的にウォーキングを中心とした事業を行い、市民の機運を高め、全市へ展開できるようにします。	登録参加者数		6,608人	6,908人	継続実施	参加者数の増加	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を取りながら、機会をとりえて実施する。 グループリーダー等を通じた健康情報の提供を行う。	新型コロナウイルス感染症への対応や感染拡大防止の観点から事業実施が難しい。	リーダーを通じた健康情報の提供などにより、個別での取組も含めて活動を継続するよう支援している。	市民が主体的に健康増進活動に取り組めるよう環境整備を行う。		健康医療推進課
20	食生活改善推進員の育成と活動支援	健康増進の3要素といわれる「食生活・運動・休養」を取り入れた教室により、参加者の健康増進を図り、地域における健康増進活動のリーダーを養成します。教室は、6～8回のコースで開催し、修了者は「堺市健康づくり食生活改善推進協議会」のメンバーとして、地域に密着した健康増進活動を自主的に展開できるように、活動を支援します。	食生活改善推進員会員数		345人	311人	継続実施	会員数の増加	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を取りながら、教室の内容や定員を減らして開催している。	緊急事態宣言中は開催できなかったため中止した分を開催している。	開催方法について、コロナ禍においても開催できる方法を検討しておく。	感染拡大防止のため、イベントや各主教室の中止により、従来どおりの啓発が行えなくなった。啓発の可能な方法を模索しながら実施していく。		健康医療推進課
21	歯と口の健康を普及する「8020メイト」の育成と活動支援	口腔機能の向上を含めた口腔の健康の増進を地域に広げるために、自主活動グループの育成や、その活動を支援します	活動回数		201回	47回	継続実施	120回	各区でグループ活動支援のための定例会議、口腔に関する学習会を開催し区の実情に合わせた活動支援を行う。コロナ禍のため、定例会の開催方法について工夫を行う。	8020メイトの高齢化、新規会員数の伸び悩み、コロナ禍での定例会や活動の工夫。	各区分まつり、広報等いろんな機会に新規会員募集。新規会員が継続して会に参加できるような声かけや、交流、ボランティア活動見学等支援を行う。	各区8020メイトが自ら考え、歯科口腔保健の大切さを伝えるボランティア活動に取り組んでもらえるようになる。		健康医療推進課
			8020メイト登録人数		142人	146人								150人
22	生活習慣病予防のための健康教育・健康相談の実施	40歳以上の市民やその家族を対象に、生活習慣病予防、健康増進などの健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、壮年期からの健康の保持増進を図ります。 保健センターでは、医師や保健師、栄養士、歯科衛生士などによる健康増進のための教室を開催し、各種の健康教育修了者に対し自主活動の支援を積極的に推進します。40歳以上の市民やその家族を対象に、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行います。生活習慣病や健康増進の相談、食生活相談、歯科相談等を実施します。	開催回数		983回	386回	継続実施	400回	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を取りながら、機会をとりえて実施する。	新型コロナウイルス感染症への対応や感染拡大防止の観点から事業実施が難しい。	各種の健（検）診の際、対象者に合わせた健康情報の提供を行う。	健康増進に関する正しい知識の提供を行い、生活習慣病予防に取り組む市民を増やす。		健康医療推進課
			実施人数		27,580人	4,949人	継続実施	6,000人					健康医療推進課	
23	たばこに関する健康教育	疾患の原因となるたばこの害に関する正しい知識の普及や、禁煙希望者の禁煙勧奨等の取組を進めます。	たばこに関する健康教育の受講者数		876人	0人	継続実施	継続実施	機会をとりえてたばこの害に関する正しい知識の周知や個別に禁煙勧奨等を行う	健康教育の機会が少ない	生活習慣病など他のテーマの機会をとり、たばこの害に関する正しい知識の提供を行う。	たばこの害に関する正しい知識の提供を行い、生活習慣病予防や禁煙に取り組む市民を増やす。		健康医療推進課
24	骨粗しょう症予防啓発の実施	要介護状態になる主要因は、脳血管疾患、骨関節疾患（関節疾患、骨折、転倒）であるため、運動習慣や食生活など生活習慣の見直し、改善を促すために専門職による健康教育を実施します。	骨粗しょう症予防に関する健康教育の受講者数		726人	177人	継続実施	実施	骨粗しょう症の予防につながる栄養・運動などについて各区保健センターで市民を対象に実施している。	健康教育の機会が少ない	生活習慣病など他のテーマの機会をとり、骨粗しょう症に関する正しい知識の提供を行う。	健康増進に関する正しい知識の提供を行い、骨粗しょう症予防に取り組む市民を増やす。		健康医療推進課
■保険者機能強化推進交付金等に係る取組														
2. 在宅ケアの充実および連携体制の整備														
■在宅医療・介護の連携強化														
25	地域の医療・介護の資源の把握・情報発信	【医療・介護機関リストの整備】 市民の医療・介護情報へのアクセスを容易にし、また、医療・介護等関係者が活用し円滑な在宅医療・介護連携につながることを目的として、市内の医療機関や介護サービス等の情報を整理・一元化したリストを作成し、市のホームページに掲載します。	リストの整備		市ホームページでの公開	・情報更新 ・市ホームページでの公開	・情報更新 ・市ホームページでの公開	定期的な情報更新と活用促進	ホームページに掲載されている情報を更新し、関係機関へリスト公開の周知を行った。	新規掲載希望をどう増やすか。	・関係機関に周知を行い、新規掲載希望の有無を確認する。 ・ホームページに記入様式を掲載し、ダウンロードできるようにする。	市内の医療機関や介護サービス等の情報を整理し、一元化した情報を効率的に提供できる手法の検討を進める。		地域共生推進課
			リスト掲載機関数（延べ）		2,459件	2,452件	2,402件	3,000件	—	—	—	—	—	地域共生推進課
26	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	学識者や医療・介護関係者、市民団体関係者、市議会議員などで構成された「堺市地域包括ケアシステム審議会」において、在宅医療・介護連携に係るさまざまな地域課題について抽出・検討を行います。また、関連する市の取組の進捗管理や検証、評価を行います。 【医療と介護の連携をすすめる関係者会議（いいともネットさかい）】 堺市医師会が主導する「堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議（いいともネットさかい）」において、医療・介護関連の多職種の関係者が定期的に集まり、医療・介護現場の課題やその対応策を検討し、連携強化に向けた各種事業を展開します。	審議会年間開催回数		3回	2回	①令和3年7月（書面開催） ②令和4年1月（開催予定）	継続的に開催し、現状の維持と課題の抽出、対応策を検討し具体化するとともに、多職種間の連携を図る。	令和3年7月に第1回審議会を書面で開催した。	・関係機関の顔の見える関係構築は進めているが、全ての関係者に取組が認知されている状況ではない。 ・在宅医療に関して、部を超えて担当課があり、局内で十分に連携を図ることが必要。	・関係機関の連携をさらに進めるため、より幅広く周知をしていく。 ・日頃から局内の関係課とも緊密に連携を図る。	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、在宅医療・介護の連携体制づくりをさらに推進する。		地域共生推進課
			いいともネットさかい年間開催回数		6回	5回	3回 (9月末現在)	6回	令和3年5・7・9月に開催	—	—	—	会議や研修会等を定期的に開催することにより、医療・介護職の相互交流を深め、引き継ぎ、互いの役割の理解促進を図る。	地域共生推進課
27	在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置	【地域医療連携支援センターの運営】 医療・介護関係者向けの相談窓口として、堺市医師会に委託して「堺地域医療連携支援センター」を設置し、病院から在宅医療への退院調整や、かかりつけ医・在宅診療医の紹介など、在宅医療・介護連携に向けた幅広い支援策を実施します。	相談件数（延べ）		908件	791件	419件 (9月末現在)	1,500件	高齢者の総合相談窓口である、地域包括支援センターに対し、当センターの周知を再度行った。	設置から約4年が経過するが、相談窓口としての認知度が不足している。	医療・介護関係者の集まる会議等でも積極的に周知を図る。	医療・介護関係者の相談窓口として、相談対応件数や支援件数の向上を図る。		地域共生推進課
28	在宅医療・介護連携に関する市民への普及啓発	【多職種による地域交流セミナーの開催】 市民が在宅医療と介護の実態を知ること、医療・介護についての不安や疑問を解消できるように、また、関係機関の役割や身近な相談先を知ることで、困ったときに適切に相談できるようになることをめざし、多職種が参加した市民向けの地域交流セミナーを開催します。	セミナー参加者数		333人	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	開催方法を検討中	350人	開催方法を検討中	—	—	関係機関の役割や身近な相談先を知ることで、困ったときに適切に相談できるようになることをめざし、多職種が参加した市民向けの地域交流セミナーを引き続き開催する。		地域共生推進課

# 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標設定一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		現状		進捗	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和3年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課	
			令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度										
29	医療・介護関係者の情報共有の支援	【医療・介護の多職種連携マニュアルの整備】 堺市医師会が主導する「堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議（いいともネットさかい）」において、医療・介護の関係者が緊密な連携を図ることができるよう、さまざまな状況に応じた多職種連携のための共通連絡シートや、在宅医療・介護連携に関する各種制度の紹介、各々の立場からのQ & Aなどを掲載した、「医療・介護の多職種連携マニュアル」を整備し、活用を進めます。	マニュアルの整備		多職種からの意見を集約してマニュアルを改訂	マニュアルの活用促進	マニュアルの活用促進	連携強化に向けたマニュアルの活用	マニュアルの活用促進	—	—	医療・介護の関係者間の緊密な連携をさらに推進できるよう、多職種からの意見を集約し、マニュアルの改善を進める。		地域共生推進課	
30	医療・介護関係者の研修	【研修会・講演会等の開催】 医療・介護に携わる多職種が、相互の理解を深め、緊密な連携を図ることができるよう、具体的な事例を通じて意見交換・相互交流を行う研修会や、医療・介護連携に係る重要課題について学ぶ講演会などを開催します。	いいともネットさかい主催研修会等参加者数	207人	268件 (オンライン参加の申込件数)	開催方法を検討中	350人	開催方法を検討中	—	—	—	医療・介護に携わる多職種が、相互の理解を深め、緊密な連携を図ることができるよう、意見交換・相互交流を行う研修会や講演会等を引き続き開催する。		地域共生推進課	
			各区における多職種協働事例検討会参加者数	418人	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	新型コロナウイルス感染症の影響により、未定	450人	新型コロナウイルス感染症の影響により、未定	新型コロナウイルス感染症の影響により、未定	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での開催が難しい場合の代替手法をどうするか。	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、オンライン開催等の代替手法の検討を進める。	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、オンライン開催等の代替手法の検討を進める。	医療・介護に携わる多職種が、相互の理解を深め、緊密な連携を図ることができるよう、意見交換・相互交流を行う事例検討会等を引き続き開催する。		地域共生推進課
			【介護支援専門員・看護師等による相互の現場見学実習の実施】 医療職・介護職の双方が、業務の機能や役割に関する相互理解を深め、連携することを目的として、介護支援専門員等を対象とした病院見学実習や、病院看護師等を対象とした介護事業所見学実習を実施します。	介護支援専門員等病院見学実習参加者数	20人	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	新型コロナウイルス感染症の影響により、未定	20人	新型コロナウイルス感染症の影響により、未定	20人	新型コロナウイルス感染症の影響により、未定	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での開催が難しい場合の代替手法をどうするか。	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、オンライン開催等の代替手法の検討を進める。	医療職・介護職の双方が、業務の機能や役割に関する相互理解を深め、連携を深められるよう、見学実習を引き続き開催する。	
			病院看護師等介護事業所見学実習参加者数	15人	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	新型コロナウイルス感染症の影響により、未定	20人	新型コロナウイルス感染症の影響により、未定	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での開催が難しい場合の代替手法をどうするか。	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、オンライン開催等の代替手法の検討を進める。	医療職・介護職の双方が、業務の機能や役割に関する相互理解を深め、連携を深められるよう、見学実習を引き続き開催する。		地域共生推進課		
31	アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）の推進	すべての市民が、人生の最終段階を自らの意思に沿った形で過ごすことができるよう、治療やケアに関する考えを、本人や家族、医療・介護関係者が繰り返し話し合うアドバンス・ケア・プランニング（人生会議）について、市民や医療・介護関係者への啓発を進めます。	人生の最終段階における医療・療養について話し合ったことのある高齢者の割合	43.80%	—	—	60%	啓発リーフレットを作成し、医療・介護関係者へ配布周知するとともに各区保健センターにて市民への周知へ活用している。	当事者として市民の関心を高められるタイミングをつかんだ啓発が必要。	高齢者対象の事業を活用した市民への啓発。	引き続き医療や介護関係者への啓発の継続と市民への情報提供を行っていく。		健康医療推進課		
■地域包括支援センターの運営															
32	包括的支援事業（地域包括支援センター等）	【地域包括支援センターの運営】 【総合相談支援】 高齢者やその家族、地域住民やケアマネジャー等の関係機関からの相談について、状況把握のうえどのような支援が必要かについて検討し、介護保険等の公的サービスや地域における適切なサービスにつなげるなど、総合的な支援を行います。	総合相談件数	120,045件	125,815件	—	支援が必要な高齢者を早期発見し、早期に支援できるよう、地域団体などのネットワークを充実し、支援する。	相談対応や地域活動支援の機能向上を図るため、高齢者人口又は独居高齢者が特に多い4圏域で地域包括支援センターの職員体制を1名増員。	高齢化の進展に伴い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の各サービスが身近な生活圏域内で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の中核となる地域包括支援センターの役割がさらに重要となる。	人員増、窓口増（ランチ、サブセンター）の手法を選択し、機能強化の検討を行う。	高齢者人口又は独居高齢者の多い圏域を優先的に、各圏域の実態に応じ、人員増、窓口増（ランチ、サブセンター）の手法を選択し、機能強化の検討を行う。		長寿支援課		
■総合的な相談支援体制の整備															
■在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実															
33	高齢者見守り支援事業	【高齢者見守りネットワーク】 地域全体で高齢者の見守り、孤立予防など早期に発見する仕組みとして、事業の趣旨に賛同する事業所を登録し、仕事の中での「さりげない見守り、声かけ」を通して「気になるサイン」に気づいた時に地域包括支援センター等に相談し、支援につなげる。「高齢者見守りネットワーク」を推進します。	ネットワーク登録事業所数	2,242件	2,294件	2,318件（9月末時点）	2,500件	基幹型包括支援センター等関係機関と協力し、各種団体を通じて見守りネットワークへの登録を呼びかけを行う。	モデル区として事業を開始した堺区の登録事業所件数が多く、高齢化率の高い南区などでも、さらに登録事業所数を増やし、地域で高齢者を見守る仕組みを構築する。	基幹型包括支援センターと協力しながら、事業所へ説明に向かうなどのPR活動を行う。	包括支援センターなどの関係機関と連携しながら登録事業所を増やす。		長寿支援課		
			見守りメール事前登録者数	825人	968人	1,028人（9月末時点）	1,300人	平成29年度から実施している大阪府警察が実施する「認知症高齢者等支援対象者情報提供制度」にて情報提供された認知症の疑いがある方に対して見守りメールへの事前登録を促すなど、各地域包括支援センターと連携して登録者を増やし、徘徊時に早期に発見できる体制整備に努めた。	制度についての周知を広く行う必要がある。	地域包括支援センター等の関係機関と連携して、幅広く本事業の周知を行う。	行方不明になる可能性がある認知症高齢者について、本事業への登録の呼びかけを継続して行う。		長寿支援課		
34	緊急通報システムの設置	急病、事故などの緊急事態が発生した高齢者に対し、迅速かつ適切に対応するため、高齢者宅に消防本部や委託先業者に通報できる緊急通報装置を設置します。	設置台数	4,865台	4,811台	4,620台（8月末時点）	5,500台	緊急時の対応が困難な高齢者に対して、緊急事態に対応するだけでなく、平時の対応を通じて、高齢者が安心した在宅生活を送れるよう支援した。	新規申請を受理してから設置までに、消防局や委託会社へのデータ登録の関係上、時間を要する。	設置に要する時間を短縮する等、高齢者が利用しやすいシステムを構築していく。	設置に要する時間を短縮する方策を検討する。		長寿支援課		
35	ICTを活用した新たな高齢者の見守り手法の検証	センサー・ロボット・ネットワーク情報共有ツールなど、ICTの先進技術を活用することで、既存の人的ネットワークではカバーしきれない領域における高齢者の見守り支援について、公民協働で新たな手法の検証を行います。	検証状況	—	庁内関係課・民間企業と手法の検討	睡眠センサー実証プロジェクトの実施	先進技術の実証と効果検証の実施	睡眠センサー実証プロジェクトの実施	—	—	先進技術の実証と効果検証の実施を通じて、新たな見守り手法の検討を行う。		地域共生推進課		



# 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標設定一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標	現状		進捗	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和3年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課	
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度								
36	在宅サービスを支える介護サービスの整備	医療や介護が必要な高齢者の在宅生活を支えるため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護事業所などのサービスの充実に取り組みます。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備数		3か所	2か所	3か所	各区1か所	第8期介護保険事業計画に基づき、事業者の公募を行い、地域密着型サービス等事業者選定等審査会にて選定予定。	第7期介護保険事業計画において、事業者の公募を複数回行ったが、応募なし。	日常生活圏域に限定せず、まずは区単位でのサービスの充実を目指す。	第8期介護保険事業計画に基づき、介護保険施設整備の公募を行う。		介護事業者課
			看護小規模多機能型居宅介護の整備数		7か所	11か所	12か所	小規模多機能のどちらかを各日常生活圏域に1か所	第8期介護保険事業計画に基づき、事業者の公募を行い、地域密着型サービス等事業者選定等審査会にて選定予定。	第7期介護保険事業計画において、事業者の公募を行ったが、目標2事業所のうち1事業所の応募。	看護小規模のみで各日常生活圏域での整備を目指す。まずは小規模多機能といずれかの事業所を各日常生活圏域で整備することを目指す。	第8期介護保険事業計画に基づき、介護保険施設整備の公募を行う。		介護事業者課
			小規模多機能型居宅介護の整備数		22か所	22か所	22か所	看護小規模のどちらかを各日常生活圏域に1か所	第8期介護保険事業計画に基づき、事業者の公募を行い、地域密着型サービス等事業者選定等審査会にて選定予定。	第7期介護保険事業計画において、事業者の公募を行ったが、目標7事業所のうち1事業所の応募。	小規模多機能のみで各日常生活圏域での整備を目指す。まずは看護小規模といずれかの事業所を各日常生活圏域での整備することを目指す。	第8期介護保険事業計画に基づき、介護保険施設整備の公募を行う。		介護事業者課
■家族介護者等への支援の充実														
37	高齢者紙おむつ給付事業	満65歳以上の市民税非課税世帯に属する要介護度が4～5の高齢者に対し、紙おむつを給付することにより、高齢者の福祉の向上を図ります。	紙おむつ支給件数(延べ)		33,859件	35,174件	10,687件(7月末時点)	国の動向等も見据えて事業のあり方を検討	紙おむつを使用している高齢者の福祉の向上及び介護の負担軽減を図るため、継続して事業を実施した。	給付額が増加傾向にあり、財源の確保が課題である。	国及び他都市の状況を注視し、当事業の財源確保及び対象要件の見直し等を検討する必要がある。	効果的な事業体制を再構築する。	制度改正により事業内容を変更。	長寿支援課
■市民への情報提供の充実や意識の啓発														
38	介護保険制度に関する広報活動	市民に対し、介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、窓口などを通じて、介護保険制度等の周知を引き続き進めます。また、地域に出向いて介護保険制度の説明等を行う出前講座については、市内にある企業等に対して実施するなど、工夫しながら進めていきます。制度に対する知識の不足から、サービスの利用を控えたり、不適切なサービス利用につながらないように、市民への広報の充実を推進します。	出前講座の参加人数		411人	157人	0人	500人	市ホームページ、パンフレット、区役所や地域包括支援センターなどの窓口、出前講座の開催などで周知を行う予定であるが、緊急事態宣言期間中は出前講座は実施されていない。	さらに分かりやすく情報提供を行う必要がある。	さらに分かりやすい情報提供等の手法を検討し、実施する。	今後も介護保険制度の理念の周知を通じて、自立支援、介護予防及び重度化防止への意識の醸成を図る。		介護保険課
3. 介護サービス等の充実・強化														
■2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備														
39	介護人材確保・育成支援事業	市内介護事業者で働く方を対象に、管理期、中堅期、新任期などの働きステージごとの課題に応じた「階層別研修」、市内高齢者福祉施設職員による実践活動や研究活動等の発表の場である「さかい福祉と介護の実践発表会」、介護人材の確保及び育成、介護サービスの質の向上のため、必要な取組等が整備されている事業所を表彰する「堺市働きやすく魅力あふれる介護事業所等表彰」を行います。	参加事業者数		111事業所	370事業所	令和4年1～2月実施予定	750事業所	緊急事態宣言は解除になったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集団研修の実施は難しい。書面等で堺市内の居宅介護支援事業所全数へ、必要な知識・有用な情報提供の実施を検討中。	ペーパーレスへの取り組みもあり、書面送付以外の情報提供の方法も検討中。	メール送信が可能な事業所へはデータでの送信も検討。	対面での伝達ができないため、書面やデータで理解いただけるように情報提供資料を作成、実施する。	目標：250事業所/年としているため、750事業所とした。	介護保険課
			さかい福祉と介護の実践発表会参加者数		170人	-	-	(12月11日実施予定)	250人	12月11日に、福祉施設職員による実践活動や研究活動等を発表する「さかい福祉と介護の実践発表会」を開催予定。	前回の発表会では、主な対象と考えていた学生の参加が少数であったことが課題である。	オンライン開催とし、発表会後に動画配信することで、より多くの学生に参加してもらえよう実施手法の見直しを行う。	当日の発表者及び参加者を増やすため、関係機関等へ周知を行う。	
■介護サービスの質の向上														
40	介護サービス事業者への指導・助言	適正適法なサービスを確保するために、定期的に行う実地指導を通して基礎的な法令等の周知や高齢者虐待防止、身体拘束ゼロに向けた啓発に取り組み、利用者本位のサービスが提供されるよう指導及び助言を実施します。また悪質なケースについては、監査等の実施により、公正かつ適切な事業所運営のための措置を行います。	居宅サービス等事業者への指導・助言回数		179件	51件	-	適切な介護保険サービスの確保、提供を図る。また、介護サービスの質の向上に資するため、継続的な指導及び助言を行う。	居宅サービス等事業者及び地域密着型サービス事業者に対しては新規開設時又は指定有効期間中に、施設系事業者においては2～3年に一度の間隔で実地指導を実施し、基準に則った事業運営が行われているか確認する。また、不適切な介護・高齢者虐待の疑いがある事業・介護報酬の不正請求が疑われるような事業については、その都度調査を実施し、適切な運営が行われるよう指導している。	指定有効期間中に1度の実施頻度には至っていない。	実施数を増加するよう指導の効率化を図っていく。	情報提供の有無や前回の実施指導結果等を考慮し、実施する事業所の選定を行うなど、より充実した実地指導を実施していく。		介護事業者課
			地域密着型サービス事業者への指導・助言回数		36件	4件	-							介護事業者課
			介護老人福祉施設、介護老人保健施設への指導・助言回数		21件	0件	-							介護事業者課
			介護事業所従事者に対する高齢者虐待防止の啓発		2,002件	2,059件	2,129件							集団指導において、高齢者虐待に関する認識や知見を深められるような指導を行う。
41	業務管理体制の適正化の推進	介護事業所に対する実地指導の際に、業務管理体制について整備・運用状況の報告を求め、届け出が適切に行われているか、整備された業務管理体制が有効に機能する仕組みとなっているか、等を確認し、不備がある場合は是正指導を行います。	業務管理体制の監督及び指導		-	-	-	法令遵守の義務の履行を確保するため、利用者の保護と介護事業運営の適正化を図る。	実地指導の際に整備・運用状況を確認し、不備があれば是正指導する。	-	-	法令順守の義務の履行を確保するため、利用者の保護と介護事業運営の適正化を図るため、実地指導の際に整備・運用状況を確認し、不備があれば是正指導を行っていく。	介護事業者課	
■ケアマネジメントの質の向上														
42	居宅介護支援事業者研修の実施	介護保険制度運営の要である居宅介護支援事業者に対して、ケアプラン作成における必要な知識・有用な情報を提供し、さらなる質の向上を図ります。	参加事業者数		171事業所	370事業所	令和4年1～2月実施予定	750事業所	緊急事態宣言は解除になったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集団研修の実施は難しい。書面等で堺市内の居宅介護支援事業所全数へ、必要な知識・有用な情報提供の実施を検討中。	ペーパーレスへの取り組みもあり、書面送付以外の情報提供の方法も検討中。	メール送信が可能な事業所へはデータでの送信も検討。	対面での伝達ができないため、書面やデータで理解いただけるように情報提供資料を作成、実施する。	目標：250事業所/年としているため、750事業所とした。	介護保険課
43	ケアプラン点検事業	居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーに対し、書類審査及び個別面談方式で、自立支援に資する適切なケアプランとなっているかを当該ケアマネジャーと一緒に検証・点検し、助言・指導を行います。また、点検結果から見えるケアプラン作成上、誤りやすい事例についてホームページに掲載し、啓発を行います。	点検事業所数		145か所	126か所	88か所	300か所	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書類審査を中心に実施した。緊急事態宣言中は面談を中止、再開後は3密を避ける等感染予防に配慮して実施した。	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、個別面談の延期や書類審査へのきりかえ等の対応となった。	引き続き、書類審査を中心とした点検や、個別面談の際は通常よりも短時間で感染予防対策に留意して行っていく必要がある。	ケアマネジャーの質の向上を図るケアプラン点検と10月から施行のケアプラン点検の実施に向けて、書類審査を中心に実施する。個別面談時は少人数・短時間で実施する。	令和3年度の進捗：令和3年9月末時点での実施状況。目標：100か所/年としているため、300か所とした。	介護保険課

# 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標設定一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標	現状		進捗	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和3年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課			
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度										
■介護人材の確保・育成および業務の効率化																
44	介護予防・生活支援サービス事業	【介護予防・日常生活支援総合事業（生活援助サービス従事者研修の開催）】 担い手登録型訪問サービスに従事する者を養成するための研修を開催します。	研修修了者数		27人	13人	12月、1月に実施予定	45人	市内在住または市内在勤の方を対象に、担い手登録型訪問サービスに従事するために必要な、介護の基本的な知識に関する研修を実施予定（令和3年12月、令和4年1月）	新たな受講生の確保及び研修を修了した受講生と就職先とのマッチングが課題となっている。	研修の効果的な実施手法を検討するとともに、過去の受講生に対するフォローアップを継続することで従事者の不安を軽減し、就労を促進する。	今後、担い手登録型訪問サービス、通所サービスを増やす必要があり、それに伴い担い手の育成と従事者の確保を進めていく。		長寿支援課		
45	介護サービス事業の指定申請業務等の効率化	専門人材が利用者の介護に集中することで介護の質が確保されるよう介護サービス業務の効率化を図るため、指定申請関連文書及び報酬請求関連文書について、必要に応じ申請様式、添付書類及び手続きを簡素化し、介護サービス事業者の負担を軽減します。	介護サービス事業の指定申請業務等の効率化		-	-	-	-	指定申請等に係る提出書類について、添付書類を精査し、種類・項目の削減を図る。	新規指定等に係る添付書類について、厚労省の指導及び当該指導内容による他市の動向を踏まえ、必要な書類の精査を行った。	-	-	引き続き指定申請等に係る提出書類について、添付書類を精査し、種類・項目の削減を進める。		介護事業者課	
46	介護保険施設等に対する実地指導の標準化・効率化等	介護保険施設等に対する実地指導の調査項目等の簡素化や、同一所在地の事業所に対する実地指導の同時実施による実地指導の標準化と効率性の向上により、実地指導に係る負担の軽減と平準化を進めます。	調査項目の標準化・効率化		-	-	-	-	国の運用指針に基づき、「確認項目」及び「確認文書」を改編する。	「確認項目」及び「確認文書」の見直しを行う。	-	-	「確認項目」及び「確認文書」の見直しを行う。	「確認項目」及び「確認文書」の見直しを行い、「確認項目」に係る負担の軽減と平準化を進める。		介護事業者課
			実地指導の同時実施		53件	2件	-	-	関連する法律に基づく指導・監査や同一所在地の事業所に対する実地指導を可能な限り同時に実施する。	同一所在地の事業所に対する実施指導を可能な限り同時に実施する。	-	-	-	関連する法律に基づく指導・監査や同一所在地の事業所に対する実地指導を可能な限り同時に実施し、実地指導に係る負担の軽減を図る。		介護事業者課
47	サービス提供責任者向け研修の実施	堺市内の訪問介護事業所のサービス提供責任者として現に従事している方に、必要な基礎知識を習得する機会を設けることにより、適正な事業運営及び質の高いサービス提供を確保することを目的とします。	研修参加人数		70名	73名	-	80名	新型コロナウイルス感染症の状況においても実施出来る方法について検討する。	実施手法の改革	-	-	新型コロナウイルス感染症のこれまでの影響を考え、実施方法などを変更する検討を行う。		介護事業者課	
48	介護職員処遇改善加算の取得促進	介護人材の確保・定着を図るため、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算の算定に必要な届出書類の簡素化及び提出方法の見直しにより、加算の取得を促進します。	届出書類の簡素化 提出方法の見直し		-	-	-	-	提出方法の簡素化 提出方法の見直し	計画書等の提出に際し、以前は鑑文の提出を求めていたが、省略できるように変更している。報告書の提出方法について、以前は郵送又は持参であったが、電子メールによる提出を可とし、提出し易い方法に変更している。	-	-	引き続き、より事業者へ届出書類を提出し易い方法について検討する。		介護事業者課	
49	介護現場へのICT、ロボット等の導入支援	大阪府が実施する介護ソフト、タブレット端末等の導入支援、介護ロボット導入費用の支援事業について、対象事業者への周知を行い、介護現場の雇用環境改善をめざした取組を進めます。	ICT、ロボット等の導入支援事業の周知・啓発		-	-	-	-	大阪府から事業内容等について周知依頼等があった場合に、事業所向けに迅速にお知らせする。	大阪府からの事業のお知らせ等について、ホームページ、メール等で各事業所に迅速に周知する。	-	-	当該事業について、事業所が情報を得られるよう、迅速にお知らせする。		介護事業者課	
■介護給付適正化事業の推進																
50	認定訪問調査の適正化	適正な認定調査を実施するため、市認定調査員に対し定期的な研修を行い、認定調査の平準化及び質の向上を図ります。また、ケアマネジャーや他市町村への委託等により行った認定調査が適切に行われているか、調査票の内容を全件チェックします。	調査員への研修		10回	14回	7回（9月末時点）	より効果的な研修となるよう内容の充実を図る。	新規採用職員（年度途中採用含む）に対し採用時と採用2か月後に、座学や訪問同伴指導の研修を行っている。また、全調査員の作成した調査票を定期的にチェック・助言し、年間8回の調査員会議（オンライン）では、調査票作成等で日頃感じる課題などを話し合い、技術の向上をはかっている。	コロナ禍のため、集合研修の実施に工夫が必要であり、開催できる研修の量や質に制限がある。	コロナ患者発生動向に合わせて、効果的で有効な研修形態を選択する必要がある。また、厚生労働省の認定調査員向けeラーニングシステムの受講なども有効活用していく。	研修の実施形態をコロナの発生状況に合わせて、弾力的に工夫し実施していく。引き続き、審査判定済みの市内調査員の作成した調査票を適宜チェックし、随時指導を行っていく。		介護保険課		
			委託等調査票のチェック件数		2,119件	1,311件	678件(9月末時点)	委託等調査票の全件	調査委託先から調査後返送されてきた調査票を、全件チェック中。また、委託先の調査が円滑に実施されるように、市外委託時に「介護保険認定調査票（特記事項）の記載のポイント(A4両面)」を同封している。	さらなる介護給付の適正化に取り組む必要がある。	委託調査票の全件チェックを引き続き行っていく。	引き続き「介護保険認定調査票（特記事項）の記載のポイント(A4両面)」を市外委託郵便物に同封。返送された調査票の点検確認を行い、必要に応じて、委託先調査員への適切な説明を行っていく。		介護保険課		
51	介護給付費通知の発送	介護サービス利用者に対し、直近の利用実績を記載した給付費通知書を送付し、利用したサービス内容や費用に誤りがないかを確認してもらいます。	通知人数		138,792人	141,574人	48,022人	より効果的な方法を検討し、利用者全員に周知する。	利用者全員に介護給付費通知の発送を行う。	さらなる介護給付の適正化に取り組む必要がある。	介護給付費通知の発送時期、表記内容等を見直しを行う。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っていく。		介護保険課		
52	医療情報との突合	介護保険給付実績等について、医療情報との突合を行い、整合性を確認します。	突合件数		52,484件	51,418件	集計中	全件実施	大阪府国民健康保険団体連合会に委託して、全件突合を行った。	さらなる介護給付の適正化に取り組む必要がある。	大阪府国民健康保険団体連合会への委託分以外にも取り組みを拡充していく。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っていく。		介護保険課		
53	縦覧点検	介護保険給付実績等について、算定回数・重複請求の確認やサービス間・事業所間の給付の整合性を確認します。	点検件数		10,570件	11,739件	集計中	全件実施	大阪府国民健康保険団体連合会に委託して、全件点検を行った。	さらなる介護給付の適正化に取り組む必要がある。	大阪府国民健康保険団体連合会への委託分以外にも取り組みを拡充していく。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っていく。		介護保険課		
54	住宅改修の適正化	住宅改修工事が適正に施工されたかを、専門職等が現地に向き、調査します。必要に応じ、住宅改修申請の審査の際に、専門職等が点検を行います。	調査件数		371件	195件	29件	384件/年 (32件/月)	堺市シルバー人材センターに委託して、専門職による現地調査を行ったが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中等は、調査は中止している。	さらなる介護給付の適正化に取り組む必要があるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、訪問調査が困難となっている。	感染予防対策に留意しながら、調査内容等取組を拡充していく。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っていく。		介護保険課		
55	福祉用具購入・貸与調査	直近の認定調査結果から利用が想定しにくい福祉用具の購入・貸与及び軽度者への福祉用具貸与について、ケアプラン等により必要性を確認します。また、市ホームページに福祉用具貸与価格の平均値等を掲載し、適正価格での貸与が行われるよう周知します。	確認件数		1,553件	1,124件	集計中	1,750件	福祉用具貸与の品目と認定調査結果を組み合わせることで、必要性が低いと考えられる貸与を抽出し、調査を行い、不要なものについてはケアプランの見直しや過誤申立を行う予定であるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、調査を控えている。	さらなる介護給付の適正化に取り組む必要があるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、調査を控えている。	調査対象等取組を拡充していく。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っていく。		介護保険課		



# 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標設定一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		現状		進捗	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和3年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
					令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度							
56	給付実績の活用	大阪府国民健康保険団体連合会から提供される給付実績データを活用して、不適正な給付がないかを点検し、必要に応じて、ケアマネジャーやサービス提供事業所等に内容確認を行います。	適正化による過誤申立件数		297件	140件	集計中	500件	給付実績データを活用して事業所に内容確認を行うとともに、より効果的に点検を実施できるよう不適切な可能性の高いデータを抽出するためのデータ要件・抽出方法をまとめたマニュアルを作成したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各事業所への調査を控えている。	さらなる介護給付の適正化に取り組む必要があるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、調査を控えている。	感染予防対策に留意しながら、作成したマニュアルを活用し、効果的に実施していく。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っている。		介護保険課
■費用負担への配慮														
57	費用負担軽減制度等の運用	介護保険制度では、介護保険に係る費用負担が過重にならないように、各種軽減制度を設け、低所得者の費用負担への配慮を行っています。	介護保険料の減免猶予制度 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置 災害等による利用者負担額の軽減減免制度 社会福祉法人利用者負担額軽減制度 高額介護（予防）サービス費（受領委任払制度含む） 特定入所者介護サービス費（特例減額措置含む） 高額医療合算介護（予防）サービス費	減免件数 認定件数 認定件数 認定件数 支給件数 支給件数 支給件数	1,380件 0件 7件 168件 163,216件 98,190件 8,324件	2,009件 0件 16件 181件 169,252件 100,274件 8,922件	集計中 集計中 集計中 集計中 集計中 集計中 集計中	介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、広報さかいなどさまざまな媒体を活用し、制度の周知を図っていく。	介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、広報さかいなどさまざまな媒体を活用し、制度の周知を図る。	さらに制度の周知を図っていく必要がある。	市民にわかりやすい表現などの工夫を行う。	今後も制度改正に適切に対応し、低所得者等に対する負担軽減を図っていく。		介護保険課 介護保険課 介護保険課 介護保険課 介護保険課 介護保険課 介護保険課
■介護保険制度に関する啓発、情報提供、苦情相談等														
58	事業所に関する情報提供（介護サービス情報の公表制度）	介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための事業者情報を、情報公表制度に基づきインターネットを通じて提供します。また、介護が必要となった方やその家族、ケアマネジャー等に情報公表システムが認知されるよう、周知します。	公表件数		1,745件	1,714件	1,798件	全件公表	平成30年度から権限移譲を受け、事業を開始した。情報公表事務については委託により実施した。また、情報公表制度の周知のため、ホームページでの案内、指定時研修でのチラシの配布のほか、区役所・地域包括支援センター等の窓口にてチラシの配架を依頼した。	—	—	引続き事業を実施する。		介護事業者課
4. 認知症施策の推進														
■認知症に関する理解の普及や啓発の推進														
59	認知症サポーター等の養成と活動支援	認知症に関する正しい理解を持ち、地域や職域において認知症の方やその家族を支援する認知症サポーターを養成するための、認知症サポーター養成講座を開催します。また、認知症サポーター養成講座の講師役となる、認知症キャラバン・メイトを養成します。さらに、子どもたちも年齢に応じて、認知症や福祉について学ぶことができるよう、学校や地域との協力のもと、小・中・高・大学生を対象とした認知症キッズ・サポーター養成講座も開催します。加えて、養成した認知症サポーターや認知症キャラバン・メイトの、地域におけるさまざまな活動を支援します。	認知症サポーター数 認知症キャラバン・メイト数 認知症キッズ・サポーター養成講座開催箇所数		75,032人 896人 56か所	77,623人 897人 23か所	78,632人（9月末時点） 899人（9月末時点） 5か所（9月末時点）	90,000人 1,000人 60か所	・高齢者が認知症になっても、住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるよう、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成講座を開催。 ・認知症養成講座の講師役となる認知症キャラバン・メイトの養成 ※令和3年度は新型コロナウイルスの影響もあり開催が難しい状況。	サポーターやキャラバン・メイトの養成講座ともに数年間にわたって重点的に取り組んできた中で、多少定着してきたこともあってか、サポーター数やキャラバン・メイト数の伸びは若干鈍化している。	団塊の世代の高齢化などに伴い、認知症の高齢者が今後益々増加していくことが予測されている中で、より多くの市民が認知症の方への正しい理解を持つことが重要であり、今後より広範に事業を周知し、サポーターをさらなる増加を図っていく。	今後も小・中学校へのキッズ・サポーター養成講座の開催を積極的に呼び掛け、子どもたちへの認知症に対する啓発を図っていき、認知症サポーター養成数を増加させていきたい。また、認知症サポーターの堺めぐりカフェにおけるボランティアとしての活躍を推進することで、本事業の目的でもある認知症の方に優しい地域づくりの実現に努めていきたい。		長寿支援課 長寿支援課 長寿支援課
60	各種媒体を活用した普及啓発活動	【パネル展の開催・イベント等における展示ブース設置】 本庁舎や区役所等でのパネル展示や、区民まつり等のイベント時における展示ブースの設置など、認知症に関する正しい理解を促進するための情報発信を行います。  【リーフレット・ホームページ等を活用した情報発信】 認知症に関する知識や支援制度等について、市民や関係者向けに分かりやすく整理したリーフレットを作成して配布したり、ホームページや広報さかい、啓発グッズなど、さまざまな媒体を活用して、積極的な情報発信を行います。  【市民向け認知症講座の開催】 市民それぞれに、身近に地域の中で、認知症の方や家族に対して何ができるかを考えてもらうことができるよう、認知症サポーター養成講座とはまた違った形で、市民を対象とした認知症に関する講座や研修等を開催します。  【市職員の理解促進】 市民への啓発活動と併せて、認知症に関する市職員の理解や対応力の向上を図るため、世界アルツハイマーデー（9月21日）にちなんで毎年9月の「認知症にやさしいまち堺」月間において、認知症への対応のポイント等をまとめた名札カードを着用するなどの取組を行います。	各種情報発信		各種媒体での情報発信		・本庁舎や各区でパネル展を実施し、認知症に関する正しい理解を促進するための情報発信を行った。 ・認知症に関する知識や支援制度について、市民や関係者向けに作成したリーフレットを作成したりホームページなどで、情報発信を行った。 ・市民向け認知症講座は新型コロナウイルスの影響により中止。 ・9月に「認知症にやさしいまち堺」月間において、認知症への対応のポイント等をまとめた名札カードの着用を依頼する等を行った。	・本庁舎や各区でパネル展を実施し、認知症に関する正しい理解を促進するための情報発信を行った。 ・認知症に関する知識や支援制度について、市民や関係者向けに作成したリーフレットを作成したりホームページなどで、情報発信を行っている。 ・市民向け認知症講座は令和4年3月1日に開催予定。 ・9月に「認知症にやさしいまち堺」月間において、認知症への対応のポイント等をまとめた名札カードの着用を依頼する等を行った。	・本庁舎や各区でパネル展を実施し、認知症に関する正しい理解を促進するための情報発信を行った。 ・認知症に関する知識や支援制度について、市民や関係者向けに作成したリーフレットを作成したりホームページなどで、情報発信を行っている。 ・市民向け認知症講座は令和4年3月1日に開催予定。 ・9月に「認知症にやさしいまち堺」月間において、認知症への対応のポイント等をまとめた名札カードの着用を依頼する等を行った。	・令和2年度は、コロナ禍の影響により対面を伴う活動が低調であった。	・対面での啓発活動以外にも、ICTを活用した研修等を増やす必要がある。	・リモート研修や動画配信などを活用した研修や啓発活動を積極的に実施する。		長寿支援課
61	「認知症本人ミーティング」など本人・家族の交流支援	認知症の方や家族の意向を把握し、本人や家族の目線に立ったきめ細かな施策立案につなげることができるよう、認知症の本人や家族等の当事者同士が語り合い・交流することができる「認知症本人ミーティング」を開催します。	本人ミーティング開催回数		1回/年	0回 ※新型コロナウイルスの影響により中止	0回 （9月末時点）	1回/年	・認知症本人ミーティングは5月26日、8月18日は緊急事態宣言下により中止。10月20日に開催	・感染症の流行は今後も想定されるため、対面でのミーティングだけでは実施できない場合がある。	・ICTを活用した、リモートでのミーティング実施を進めていく必要がある。	・今年度実施予定のオンラインめぐりカフェなどの状況を見ながら、引き続きICTの活用を検討する。		長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標設定一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標	現状		進捗	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和3年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度							
■認知症への適切な対応と支援制度の充実													
62	認知症疾患医療センターの運営・機能強化	地域の認知症に関する医療提供体制の中核として、認知症疾患医療センターを指定し、認知症に関する専門医療相談や鑑別診断、症状憎悪期の対応、行動・心理症状や身体合併症に対する急性期医療等を提供します。また、かかりつけ医や地域包括支援センター等関係機関と連携して、認知症の人や家族等への継続的な支援を行います。 さらに、認知症と診断された後に、本人・家族等の生活面・精神面でのフォローを行い、地域における適切な支援へと円滑につなげるため、認知症疾患医療センターにおける日常生活支援機能の強化を図ります。	専門医療相談件数	2,627件	2,659件	1,333件	2,800件	市内2箇所の認知症疾患医療センターの運営（2箇所合計） 外来件数 5,901件（うち鑑別診断件数 540件）、入院件数 331件、専門医療相談件数 電話 1,228件、面接 105件	センターで鑑別診断等を受診したものの、その後の支援施策に十分につなげていないケースも散見される。より切れ目のない支援を行っていくためにも、関係機関とより緊密な連携を図っていくことが必要。	センターに初期集中支援チームを設置していることも活かし、地域包括支援センター等関係機関との連携を進めて行く。	認知症の方の増加が見込まれる中、鑑別診断を行う専門医療機関としての役割を担うだけでなく、在宅生活の継続を支援するため、地域包括支援センターとの連携を一層進め、地域における認知症に関する啓発を進める。		長寿支援課
			日常生活支援機能の強化	-	-	-	専任の専門職の配置						長寿支援課
63	認知症初期集中支援チームの運営	認知症疾患医療センターに、医師や看護師、精神保健福祉士などの複数の専門職で構成される認知症初期集中支援チームを設置し、医療・介護などの適切なサービスにつなげていない認知症の方、またはその疑いのある方やその家族等に対して、地域包括支援センター等関係機関と連携しながら、初期段階における支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートします。また、介護従事者を対象に、チームの支援事例等の検討を通じて、アセスメントの重要性やチーム支援のポイント等の理解を深めるための研修会を開催します。	新規対応件数	74件	72件	34件	100件	市内に2か所のチームを設置し、支援を行った。 ・浅香山病院 認知症疾患医療センター（平成28年1月～稼働） →新規対応件数：30件 ・阪南病院認知症疾患医療センター（平成30年10月～稼働） →新規対応件数：4件	初期集中支援チームの2か所目の設置を行ったことで、市民の利便性の向上につながっているが、さらに周知を進めていく必要がある。	嘱託医相談も、初期集中支援チームとの役割分担ができており、市民の相談の種類によって適切な支援ができており、多様な認知症支援として今後も続けていく。	初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員や専門医療機関、地域包括支援センター等が包括的に連携しながら、早期発見・早期診断につなぐために認知症医療体制を強化していく。		長寿支援課
			事例研修会参加者数	-	0人 ※新型コロナウイルスの影響により中止	-	100人					・コロナ禍の影響で中止となった認知症疾患医療センターでの事例研修会を再開予定	・今後の感染状況次第では実施が困難となる可能性がある。
64	認知症地域支援推進員活動の推進	認知症の医療や介護における専門的知識を有する認知症地域支援推進員を配置し、地域包括支援センターや認知症疾患医療センターなど認知症支援に関する関係機関のネットワークを構築します。 また、認知症に精通した嘱託医等の協力も得ながら、認知症の方や家族に対する相談・支援を行い、地域における支援体制の強化を図ります。	認知症地域支援推進員配置数	2人	9人	9人	各区に一人配置	社会福祉協議会に保健師2名、各区の基幹型包括支援センターにも保健師を1名ずつ配置し、若年性認知症の支援を中心に認知症の理解等を啓発、嘱託医による認知症専門医療相談を実施するため、連絡調整および家庭訪問等を行った。	認知症地域支援推進員の取り組み事業については、国の規定においても、地域に実情に合わせた連携推進など、成果が見えにくいものが多い。また市と推進員、区の認知症の取組に関する連携が進みにくい。	平成28年度から、国の要綱に準じ、認知症カフェの支援や認知症サポーターの養成などより具体的な取組を仕様内容としており、引き続き実施していく。また定期的に市と推進員で情報共有を行う場を設ける。	引き続き嘱託医相談や個別支援と合わせて、疾患医療センターや地域包括支援センターとの連携を進めるとともに、都道府県に配置されている若年性認知症コーディネーターと連携を図り、若年性認知症の方や家族に対する支援を拡充していく。		長寿支援課
65	認知症地域医療支援事業（認知症対応力向上研修等）	高齢者が身近な医療機関で、認知症に関する治療・相談やきめ細かなサポートを受けることができるよう、医師や歯科医師、薬剤師、看護師等の医療職を対象に、認知症に対する対応力や専門知識・技術の向上を図るための研修を実施します。	認知症サポート医養成研修 修了者数（延べ）	72人	72人（新型コロナウイルスの影響により開催中止）	72人（9月末時点・開催日程調整中）	100人	・介護職・医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修を新型コロナウイルス感染対策を行いながら実施。  介護職向け・医療職向けの研修とも各職種の業務が多忙にもかかわらず、研修を修了した者が一定数に達している。今後は、研修の未受講者を中心に受講を促す必要がある。	団塊の世代の高齢化に伴い、認知症の高齢者が今後益々増加していくことが予測されている中で、認知症の方への支援体制のさらなる強化が求められており、今後より広範に関係機関等に事業を周知することで、目標達成を図っていく。	今年度から委託する研修の範囲を拡大しており、今後も、より効率的な事業の遂行を図っていく。併せて、関係機関等への事業をより一層周知していくことで、認知症の方に対する支援体制のさらなる強化を図る。		長寿支援課	
			かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数（延べ）	-	612人（新型コロナウイルスの影響により開催中止）	612人（9月末時点・開催日程調整中）	新規受講者の増加					長寿支援課	
			歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数（延べ）	69人	69人（新型コロナウイルスの影響により開催中止）	69人（9月末時点・開催日程調整中）	130人					長寿支援課	
			薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数（延べ）	48人	48人（新型コロナウイルスの影響により開催中止）	48人（9月末時点・開催日程調整中）	100人					長寿支援課	
			病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数（延べ）	173人	173人（新型コロナウイルスの影響により開催中止）	173人（9月末時点・開催日程調整中）	250人					長寿支援課	
			看護職員認知症対応力向上研修 修了者数（延べ）	103人	103人（新型コロナウイルスの影響により開催中止）	103人（9月末時点・開催日程調整中）	155人					長寿支援課	
66	認知症介護実践者等養成事業（認知症介護研修等）	認知症高齢者に対する介護サービスの充実に向けて、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保していくため、介護従事者を対象に、認知症介護に必要な知識・技能を修得するための研修を実施します。	認知症介護基礎研修 修了者数（延べ）	753人	846人	904人（9月末時点）	1,000人	・介護職・医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修を新型コロナウイルス感染対策を行いながら実施。  介護職向け・医療職向けの研修とも各職種の業務が多忙にもかかわらず、研修を修了した者が一定数に達している。今後は、研修の未受講者を中心に受講を促す必要がある。	団塊の世代の高齢化に伴い、認知症の高齢者が今後益々増加していくことが予測されている中で、認知症の方への支援体制のさらなる強化が求められており、今後より広範に関係機関等に事業を周知することで、目標達成を図っていく。	今年度から委託する研修の範囲を拡大しており、今後も、より効率的な事業の遂行を図っていく。併せて、関係機関等への事業をより一層周知していくことで、認知症の方に対する支援体制のさらなる強化を図る。		長寿支援課	
			認知症介護実践者研修 修了者数（延べ）	1,729人	1,785人	1,822人（9月末時点）	2,100人					長寿支援課	
			認知症介護実践リーダー研修 修了者数（延べ）	366人	385人	385人（9月末時点）	450人					長寿支援課	
			認知症介護指導者養成研修 修了者数（延べ）	24人	24人（新型コロナウイルスの影響により開催中止）	24人（9月末時点）	30人					長寿支援課	
67	「認知症支援のてびき」（堺市認知症ケアバス）の作成・普及	認知症の進行状況に応じた適切な支援ができるよう、認知症による生活機能の障害の進行に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのかを示す「認知症支援のてびき」（堺市認知症ケアバス）を作成し、普及します。	てびきの周知	一般向け、本人・家族向け、支援者向けの3種類を整備	ホームページで公開するなど、普及に努めた。	ホームページで公開するなど、普及に努めた。	一般用、本人・家族向けについては、認知症についての基礎知識や、標準的に利用できるサービスの流れが分かるよう周知を進める。 支援者向けについては、認知症の症状や治療について、支援者としての理解を深められるよう普及を進める。	地域包括支援センター等で市民、医療介護等関係者向けに対応方法のマニュアルやケアの流れが一目で分かる「てびき」を作成、ホームページで公開するなど普及に努めた。	用途に合わせて3種類の「認知症のてびき」の普及・啓発を進める必要がある。	認知症支援のてびき一般向けについては、引き続き関係機関での配布やホームページ掲載により、広く周知を進める。 本人・家族向け、支援者向けについては、研修やイベント等、対象者が集まるイベントでの配布を進めていく。	各認知症支援のてびきの普及を推進し、引き続き認知症という病気や、利用できるサービスについて啓発を図る。		長寿支援課



# 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標設定一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		現状		進捗	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和3年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
					令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度							
68	若年性認知症の方への支援	65歳未満で発症する若年性認知症については、就業や経済的問題など特有の課題を有しており、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、関係機関と連携して本人の活動・就労等社会参加の機会確保に努めます。 また、若年性認知症支援の会や家族交流会への支援を行い、若年性認知症の方やその家族等が相談できる体制の充実に努めます。	若年性認知症家族交流会への支援回数		12回	10回	-	12回	若年性認知症支援コーディネーターを配置し、関係機関と連携して本人の活動・就労等社会参加の機会確保に努めます。また、若年性認知症支援の会や家族交流会への支援を行う。	若年性認知症は、40～50代で発症することが多いため、仕事のことや、子どものことなど、高齢者に比べて困りごとが多岐にわたるため、相談できる場所や利用できる制度などの周知が必要である。	パンフレットやガイドブック等を活用した普及啓発活動を進める。	パンフレットやガイドブック等を活用した普及啓発活動を進める。また、家族交流会などへの支援を行い、認知症の方やその家族等が相談できる体制の充実に努める。		長寿支援課
■認知症家族等への支援や居場所の提供														
69	「堺ぬくもりカフェ」（堺市認知症カフェ）の充実	認知症の方やその家族、支援者、地域の方など、すべての人が自由に参加でき、落ち着いた雰囲気の中で交流や情報交換、レクリエーションなどでリフレッシュすることができ、介護者のレバイト（休息）の場でもある「堺ぬくもりカフェ」（堺市認知症カフェ）について、カフェの設置主体等関係機関を支援します。 また、市のホームページ等を活用して幅広く情報発信・周知を行います。	堺ぬくもりカフェ数		39か所	39か所	39か所	45か所	認知症の方やその家族が安心できる居場所づくりを継続して行った。また、コロナ禍で交流の場が制限される中、オンラインで交流できるオンラインぬくもりカフェのモデル事業を実施した。	カフェへの参加人数をより増加させて本事業を活性化させるために、市民に向けたカフェの開催情報等の周知や実施内容等について効果的に充実させていく必要がある。また、コロナ禍で交流できる場が減少している。	堺ぬくもりカフェを紹介する堺市ホームページ上に、事業所が発行する開催案内等を閲覧できることを事業所に周知するとともに、市民に向けた効果的な周知方法やプログラム内容等についても相談支援を行う。また、オンラインで交流の場を提供できるようサポートを行う。	引き続き、社会福祉法人等が地域貢献として開催するカフェの一覧表を市のホームページに掲載する等のPRや、カフェ開設事業者連絡会の開催等で支援を行う。また、堺ぬくもりカフェにおける認知症サポーターのボランティア活動を推進し、本事業の活性化を図る。		長寿支援課
70	認知症家族会等への支援	認知症地域支援推進員や地域包括支援センターを中心として、認知症サポーター等の関係機関と連携し、情報交換や研修会の開催などを通じて、認知症家族会等の活動を支援します。	認知症家族会の開催状況		若年性は全市で、それ以外は各区で開催	若年性は全市で、それ以外は各区で開催	若年性は全市で、それ以外は各区で開催	家族の身近な場所で開催し、家族間での交流を進める。	各区の基幹型包括支援センターが中心となって、地域での様々なイベントの際に認知症に関する啓発活動を行うとともに、地域の団体や関係機関等とのネットワークづくりに取り組んだ。	認知症を支える地域のネットワークも多少広がってきてはいるものの、必要な支援を受けることができずに孤立している認知症の方や家族を支援する必要がある。	引き続き、地域の支援者や関係機関との密な連携を図り、地域における認知症支援の体制強化を図っていく。	認知症になっても安心して住み続けることができるまちの実現をめざし、地域一丸となった認知症支援体制の構築をめざす。		長寿支援課
■認知症の予防と早期発見・早期対応の推進														
71	【あ・し・た】チャレンジフレイル予防	加齢などにより身体機能や認知機能などが低下するフレイル予防のため、あるく（身体活動）、しゃべる（社会参加）、たべる（食生活・口腔機能）に積極的に取り組むよう、リーフレットや「あ・し・た」チャレンジ手帳を活用し、高齢者自身が日々の生活状況を記録することで、高齢者のセルフマネジメント（自己管理）を推進します。手帳は、栄養、歯・口腔、運動、脳トレ等の内容に関して記録し、生活習慣を改善するきっかけとして活用します。介護予防教室、ホームページや研修会等の機会を通して普及・啓発し、フレイル予防を推進します。	「あ・し・た」リーフレット「あ・し・た」チャレンジ手帳の配布数		リーフレット6,000部 手帳700冊	リーフレット10,000部 手帳1,000冊	リーフレットと手帳を活用したフレイル予防の普及啓発を実施	フレイル予防の普及啓発を実施	「あ・し・た」のリーフレットや手帳を関係機関で活用して介護予防の普及啓発を実施した。	地域の健康教育等で普及・啓発していく必要があるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施が困難である。	フレイル予防について、介護予防業務関係者を対象に研修会等を開催し、広く、普及・啓発していく。	ICTの活用をすすめ、高齢者自身でフレイル、要介護状態の悪化を予防する。		長寿支援課
5. 高齢者が安心して暮らせるまち・住まいの基盤整備														
■高齢者が安心して暮らせる住まいの確保														
72	ユニバーサルデザインを取り入れた公共住宅の普及促進	老朽化した市営住宅の建替えにあたっては、スロープの設置など屋外環境も含め、高齢者をはじめすべての人が生活しやすい住宅を建設します。 また、加齢などに伴い、現在の住まいでは生活しづらくなった場合でも、軽微な改造により、住み続けることができるよう工夫します。	市営住宅建替戸数（竣工）		211戸	0戸	0戸	246戸	老朽化した市営住宅の建替えにより、バリアフリー化、ユニバーサルデザインを取り入れた住戸を供給するため、建設工事や基本実施設計を実施している。	特になし	特になし	建替えを行う住宅については、国の「高齢者が居住する住宅の設計指針」に基づいた仕様を確保し、ユニバーサルデザインを取り入れた住宅の普及を進めています。 また、既存の住宅については、エレベータの設置や浴室・トイレの手すり設置等バリアフリー化を進めています。		住宅まちづくり課
73	堺市高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業	シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、入居者の相談などに応じます。	シルバーハウジング戸数		71戸（3団地）	71戸（3団地）	71戸（3団地）	71戸（3団地）	生活援助員の派遣により高齢者の安全な日常生活を支援している。	入居者の高齢化が進んでおり、見守りの必要性が高まっている。	引き続き、見守りを継続していく。	引き続き、見守りを継続していく。		長寿支援課
			派遣戸数		71戸	71戸	71戸	71戸						長寿支援課
74	軽費老人ホーム（ケアハウス）等の運営支援	低廉な料金で高齢者が入所することができ、食事その他の日常生活に必要な機能を提供する社会福祉施設である軽費老人ホーム（ケアハウス）等について、運営に必要な事務費の一部を補助し、施設の円滑な運営と高齢者の経済的負担の軽減を図ります。	入居者数		503人	502人	496人（令和3年9月末時点）	補助金の交付により、軽費老人ホーム等を利用する高齢者の利用料の負担軽減を図る。	軽費老人ホームを運営する法人に対して補助金を交付することにより、低廉な利用料金を維持することができ、ほぼ全室入居となっている。	軽費老人ホームの運営法人は、法令で定められた範囲内で入所者の所得に応じた低廉な利用料金を徴収しているため、市からの補助金に依存して事業を行っている場合が多い。	消費増税に伴った補助金の改定を行っていないので令和4年度からの実施を検討する。	補助金の交付により、軽費老人ホーム等を利用する高齢者の利用料の負担軽減を図ることができるので、今後も事業を継続する。		長寿支援課
75	高齢者日常生活用具給付事業	ひとり暮らし高齢者等の生活がより円滑に行われるように、必要に応じて自動消火器、シルバーカー、電磁調理器を給付します。	給付件数		24件	18件	6件（9月末時点）	引き続き必要な方に対し適切な給付を行う。	シルバーカーや電磁調理器を給付することによって、ひとり暮らし等高齢者のより安全かつ円滑な日常生活に寄与した。	制度についての周知が不十分である。	HPや市の高齢者福祉に関するチラシに掲載することで、本事業の周知を行う。	日常生活用具を給付、貸与することで、ひとり暮らし高齢者等の日常生活がより円滑に行われるよう事業を継続して行う。		長寿支援課
76	住宅改修支援事業（住宅改修理由書作成助成）	介護保険住宅改修費の支給には専門的知識を有する者が作成した理由書が必要となるため、担当ケアマネジャーのいない要介護等認定者の場合、理由書の作成が円滑に行われるように、作成した者に対し理由書作成手数料を支給します。	支給件数		236件	70件	136件	引き続き必要な方が適切にサービスを利用できるように周知を図る。	住宅改修工事が円滑に行われるよう、支援を行う。	今後も住宅改修工事が円滑に行われるよう、市民、介護支援専門員等に対し、本事業のより一層の周知を図ること等を含めた検討が必要であると考えている。	市民・事業所向けに、本事業のさらなる周知を図るために、ホームページへの掲載等を行っていく。	本事業の趣旨目的に鑑みると、今後も必要性は高く、現行どおり継続していく。		介護保険課
77	高齢者宅への防火訪問による防火指導の実施	住宅火災から高齢者を守るため、75歳以上の高齢者のみ世帯に防火訪問を実施し、防火指導を行います。対象世帯には4年ごとに訪問を行い、定期的に火災予防を啓発します。	訪問世帯数（75歳以上の高齢者のみ世帯）		20,049世帯	19,952世帯	20,599世帯（予定）	全訪問対象者への実施	75歳以上の高齢者のみの世帯を訪問し、住宅防火に関するリーフレット等をポストに投函し啓発を実施。（令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面指導及び啓発は行わず、ポストのみ実施するもの。）	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での指導及び啓発が実施できていない。	当面の間、対象者宅へのポスティング（住宅防火に関するリーフレット等）のみとし、対面での指導及び啓発については、時機を見極めて実施する。	今後も継続して本事業を実施していく。		予防査察課

# 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標設定一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		現状		進捗	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和3年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
					令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度							
78	高齢者向け住宅の情報提供、相談支援	市に届出のある有料老人ホーム施設情報をホームページで提供します。また、登録されているサービス付き高齢者向け住宅の登録簿を設置し、登録住宅の情報を提供します。 (サービス付き高齢者向け住宅の情報は、一般社団法人すまいまちづくりセンター連合会の「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」のサイトでも公開されています。) また、大阪府・府下市町村・不動産流通団体等から構成される「Osakaあんしん住まい推進協議会」において、住宅部局と福祉部局が連携し、住まい探しの支援及び情報提供に取り組んでいます。	有料老人ホーム	届出物件数	112件	120件	-	高齢者向け住宅の供給が増加する中で、関係部局間で情報を共有し、登録制度等の確かな運用を行うとともに、高齢者の住まい選びに資するよう、適切な情報提供を行う。	高齢者向け住宅に関する正確な情報を、市のホームページや窓口等を通じて提供した。また、高齢者向け住宅に対して寄せられる様々な問い合わせについて、正確に回答を行っていくことで、多様化する高齢者の住宅事情の情報提供を行った。	-	-	引き続き高齢者の住まい選びに資するよう、適切な情報提供を行う。		介護事業者課 住宅まちづくり課
				定員数	4,579人	4,897人	-							介護事業者課 住宅まちづくり課
			サービス付き高齢者向け住宅	登録物件数	84件	83件	-							介護事業者課 住宅まちづくり課
				登録戸数	3,057戸	3,079戸	-							介護事業者課 住宅まちづくり課
79	サービス付き高齢者向け住宅等への立ち入り検査の実施	高齢者向け住宅の質の確保を図るため、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対して立ち入り検査を行います。	有料老人ホーム	立入検査件数(有料老人ホーム)	23件 ※照会・虐待除く	0件 ※照会・虐待除く	-	定期的な立ち入り検査を行うなど、取組の充実を進める。	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら実施出来る範囲で実施する。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施出来なかった為、新規6ヶ月以内の実施が出来ていない。	老人福祉法、高齢者住まい法に基づく報告徴収や立ち入り検査等の実施を徹底して行い、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅への指導監督の強化に努める必要がある。	高齢者が安定して暮らせる住まい環境づくりを目指し、関連部局と連携を図り、より充実した立ち入り検査を実施していく。		介護事業者課
			サービス付き高齢者向け住宅	立入検査件数(サービス付き高齢者向け住宅)	19件 ※照会・虐待除く	0件 ※照会・虐待除く	-							介護事業者課
■高齢者が暮らしやすい生活環境の整備														
80	堺市バリアフリー基本構想重点整備地区等の評価・見直し・新たな基本構想の検討	令和2(2020)年度策定の堺市移動等円滑化促進方針に基づき、各地区におけるバリアフリー化の進捗状況を確認し、各基本構想の見直しや新たな基本構想の検討を行います。	見直し・検討を実施した地区数	-	移動等円滑化促進方針の策定	重点整備地区の内、令和4年度に評価・見直しを行う地区の選定	検討中	重点整備地区の内、令和4年度に評価・見直しを行う地区の選定	-	-	令和5年度以降の進め方については、令和4年度に実施する評価・見直し方法やコスト等を検証したうえで検討		地域共生推進課 建築安全課 道路整備課	
81	バリアフリー化推進のための当事者参加の仕組の整備	今後整備される不特定多数の利用者が利用する施設について、計画検討等の適切な段階から高齢者等が参加する意見交換会などにおいて、当事者としての意見を表明する機会が確保される仕組を構築します。	当事者参加の仕組の整備	モデル事業を実施(当事者参加の仕組は未整備)	移動等円滑化促進方針に当事者参加の仕組の整備について記載	公共施設等のバリアフリー化推進協議実施要綱の策定	当事者参加の仕組の整備	公共施設等のバリアフリー化推進協議実施要綱の策定	-	-	今後整備される不特定多数の利用者が利用する公共施設等について、計画検討等の適切な段階から当事者としての意見を表明する機会を確保する		地域共生推進課 建築安全課 道路整備課	
82	おでかけ応援制度(おでかけ応援バス(路線バス)・阪堺線おでかけ応援事業(阪堺電車))	公共交通の利用促進及び高齢者の外出支援を図ることを目的とし、満65歳以上の堺市民を対象に、「おでかけ応援カード」を使用することで、市内を走る路線バス(南海バス・近鉄バス)・阪堺電車を1乗車100円で利用できる制度です。	年間利用回数(延べ)	6,181,000回	6,180,587回	4,988,395回	1,845,745回(8月末)	6,181,000回	事業を継続して実施する。	財政状況により、事業の見直しが進められている(対象年齢の引上げ65歳以上→70歳以上)。	事業を継続して実施する。	事業を継続して実施することにより、公共交通の利用促進を図る。		公共交通担当 交通政策担当
83	堺市乗合タクシー	鉄道駅やバス停から離れた地域の日常生活を支える移動手段の確保を目的として、そうした地域と鉄道駅等を結ぶ定時方式の予約型乗合タクシーを運行します。	年間利用者数	25,000人	24,873人	17,340人	8,974人(9月末)	25,000人	事業を継続して実施する。 公共交通空白地域への停留所の追加を検討し、地域公共交通会議に諮り、承認された内容で運行改善につなげていく。	1台あたりの平均乗車人数について、さらなる乗車人数の向上を図る必要がある。	地元からの要望を踏まえ、運行内容の改善を図ることで利便性の向上を図っていく。	事業を継続して実施することにより、公共交通空白地域の移動手段を維持・確保していく。		公共交通担当
84	高齢者への交通安全教室の開催	運転免許の有無等により、交通行動や危険認識、交通ルール等の知識に差があることに留意しながら、加齢に伴う身体機能の変化が歩行者又は運転者としての交通行動に及ぼす影響や、運転者側から見た歩行者や自転車の危険行動を理解いただき、また、道路及び交通の状況に応じて安全に道路を通行するために必要な交通ルール等の知識を習得していただき、交通事故の抑止に努めます。	出前講座等を活用した交通安全教室の実施状況	3回	1回	0回	警察等関係機関・団体や福祉施設関係者と連携した交通安全教室を開催するとともに、高齢者を対象にした各種行事等の多様な機会を活用した交通安全教育を実施する。	出前講座や交通安全教室として、高齢者施設や地域会館で交通事故に遭わないための講習を行う。また、自転車シミュレーターを用いた体験型の講習も並行して行う。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う出前講座の申込数の減少。 本課としては、感染症防止対策を取りながら実施するものの、感染リスクとの比較から、断念している可能性がある。	出前講座や交通安全教室において、感染症防止対策を取りながら実施している旨をホームページやSNS等で広報を行う。 また、実施内容を受講者に興味を持ってもらえる内容にする。	継続して実施していく。		自転車企画推進課	
■災害や感染症対応に係る体制整備と支援														
85	高齢者等への防災意識啓発の推進	災害リスクや避難行動などの基本的な考え方を示すハザードマップ(区別防災マップ)について、高齢者が理解しやすい記載内容の工夫を図り、また、各地域において自助・共助につながる取組が展開されるよう支援を行います。	ハザードマップ(区別防災マップ)の工夫	未実施	-	-	-	-	・区別防災マップをはじめとする防災啓発資料を更新する際に高齢者向けの資料を作成している。	・従来の区別防災マップは全市民を対象としているため、各対象者(高齢者等)にあった内容になりにくい。	・各対象者に向けた防災啓発資料の作成を行う。	・作成後の資料の周知を行う。		防災課 地域共生推進課
			校区自主防災訓練の実施率	96.80%	63.44%	-	100%	-	・訓練実施の周知が不十分であり、参加率が低い ・訓練内容のマンネリ化	・訓練の実施を通して地域防災力の向上に資することができるようアドバイスを行う。	・NPO法人等と協力し、地域のニーズや実情に即した支援を実施する		防災課 地域共生推進課	
			地区防災計画の策定数	10校区	12校区	-	30校区	-	・地区防災計画制度への理解が深まっておらず、また、策定についての意識が低いと感じる校区もある。 ・マニュアルや地区防災計画の作成に向けてノウハウがない。 ・高齢化等によるマンパワー不足。 ・校区間によって防災意識や防災組織力に差がある。	・自主防災組織を対象とした研修の開催 ・避難所運営マニュアルや校区カルテ等の作成について、NPO法人等と協力して希望する自主防災組織に対して支援を行う。	自主防災組織に限定されず、多様な主体の視点を取り入れて計画が策定できるような支援を実施する。		防災課 地域共生推進課	
86	想定浸水区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等の推進	堺市地域防災計画に要配慮者利用施設として位置付けられた介護保険施設等について、当該施設の所有者又は管理者に法的義務が課せられている避難確保計画の作成や避難訓練の実施を推進します。	避難確保計画の作成率	32.70%	47.60%	70.60%	100%	・避難確保計画未作成施設に対して、関係部署と連携のうえ指導を行った。	・新たに高潮浸水想定区域および石津川(川)の想定最大降雨による浸水想定区域の公表に伴う対象施設の増加。 ・避難訓練実施の報告義務化に伴う、報告の方法等の策定	・連絡会議を開催し、現状の共有および訓練実施の報告の方式について決定する。	関係部署と連携のうえ、未提出施設への指導や避難訓練の報告方法等について検討していく。		防災課 地域共生推進課 介護事業者課	



# 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標設定一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		現状		進捗	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和3年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
			令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度									
87	避難行動要支援者の避難支援の仕組の構築	【避難行動要支援者一覧表の活用】 地震などの災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難であると思われる避難行動要支援者の心身の状況や避難手段について、対象者が登録申請し、市が一覧表を作成します。 登録申請の際に、個人情報利用の本人同意を得ることにより避難行動要支援者一覧表の活用を促進させることで、平常時において、地域と行政とで避難行動要支援者の個人情報と共有し、地域における自助・共助の仕組の構築を進め、一覧表の活用に向けた取組を推進します。	避難行動要支援者一覧表の活用	-	-	災害時の避難支援等に向けた基礎データとして、避難行動要支援者一覧表を整備、更新	個別避難計画の作成に着手するにあたり、優先度の高い対象者や個別避難計画作成に向けての方策等について検討	災害事象や要支援者の状況などを踏まえ、特に優先度が高い対象者から、個別避難計画を作成	・堺市防災対策推進本部幹事会の要配慮者対策専門部会を開催し、個別避難計画作成のスケジュールや対象者の優先度、個別避難計画の記載内容、安否確認の方法等について検討 ・先行事例の調査	・避難支援者の確保 ・避難支援者の心身の負担軽減 ・作成した計画の更新	・個別避難計画を作成するに当たっては、個々の状況に応じたきめ細かな対応を行っていくことが必要となることから、福祉専門職や地域の関係団体等と緊密な連携を図る。 ・傷害保険の加入など、避難支援者の安全確保と負担軽減について検討、実施する。	・福祉専門職と連携し、個別避難計画を作成する。 ・令和3年度は、特に優先度が高い対象者について計画作成し、課題を把握のうえ、今後の作成方針をあらためて決定する。		危機管理課 防災課 地域共生推進課 各区役所
		【避難生活環境の確保】 避難行動要支援者を含む要配慮者にとって負担の少ない避難生活環境を確保できるよう、福祉避難所運営マニュアルを反映した福祉避難所の指定・再指定や一般の指定避難所における福祉避難スペースの設置の検討を進めます。	福祉避難所の指定	80か所	88か所	91か所	・引き続き、本市における福祉避難所の円滑な設置、運営に向けた体制構築を図る。	・令和元年度の堺市福祉避難所運営マニュアル策定を受け、協定の再締結を実施、推進 ・堺市防災対策推進本部幹事会の要配慮者対策専門部会にて、福祉避難所の指定促進や、特別支援学校に開設される福祉避難所の役割や体制等について検討	・協定の再締結 ・施設種別ごとの運用方法の策定 ・福祉避難所開設時の連絡体制の強化	・福祉避難所の指定の促進のため、社会福祉施設等に向けて、さらなる啓発活動を行う。 ・関係機関に意見聴取のうえマニュアルの整備をする。	本市における福祉避難所の円滑な設置、運営体制の構築を健康福祉局が中心となって進める。 指定避難所（福祉避難所）の再指定業務にあたっては、マニュアルを現在指定している福祉避難所やこれから指定をつける施設に示して、防災課が業務を進める。		危機管理課 防災課 地域共生推進課 各区役所	
88	介護保険施設や事業所における、災害に対する避難計画や感染症予防・発生時対応マニュアル等の整備の促進	災害発生時や感染症予防・発生時に適切な対応ができるよう、介護保険施設や事業所に対して避難計画やマニュアルの整備を支援します。	避難計画・マニュアルの作成	-	-	-	-	-	集団指導等における啓発。	業務継続計画との関係が不明確。	業務継続計画との一体的な計画となるよう、計画例やマニュアル例の作成を検討する。	引き続き整備促進を支援する。		介護事業者課
89	関係課との連携による支援物資の確保と提供	感染症対策に備え、国や大阪府と連携を行い、重症化のリスクを伴う高齢者や介護職員の安全と健康を守るために衛生材料の支援を行います。	衛生材料の確保・提供	-	-	・ガウン、マスク、消毒液など衛生材料を介護サービス事業所に複数回配付 ・健康福祉局でガウン、マスク、グローブなど衛生材料を備蓄	・4月にガウン、グローブ、消毒液など高齢者施設に配付 ・クラスター発生などで衛生材料が不足する事業所にガウン、フェイスシールドなど提供 ・引き続き健康福祉局でガウン、マスク、グローブなど衛生材料を備蓄	クラスターの発生などにより緊急かつ大量に衛生材料が必要となる施設に対し、不足する衛生材料を素早く供給できるよう十分な量の備蓄を行う。	・4月にガウン、グローブ、消毒液など高齢者施設に配付。 ・引き続き健康福祉局でガウン、マスク、グローブなど衛生材料を備蓄	すべての介護サービス事業所が十分に衛生材料を備蓄しているか不明	平常時から必要の衛生材料の備蓄を依頼	現在行っている通り、事業所の職員、利用者により新型コロナウイルス感染症が発生した場合、速やかに報告、相談が出来る体制を維持し、事業所への必要な情報提供を行う。		介護事業者課
■高齢者等への見守り支援														
90	民生委員児童委員による相談活動	民生委員児童委員は、地域住民の立場にたって、相談に応じ、必要な援助を行い、ボランティアで地域福祉を推進する方々です。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配事など、さまざまな相談に応じ、また、必要な支援が受けられるよう、専門機関とのつなぎ役になります。	高齢者に関する相談・支援件数	16,777件	15,825件	集計中	必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続する。	必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続できるよう、定例校区民生委員児童委員委員長会等で市事業等について情報提供、民生委員児童委員向け研修を実施。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染防止対策講じたうえで、会議、研修等の実施が必要である。	動画配信やDVD配付等により、研修を実施予定。	必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続する。		長寿支援課	
91	高齢者見守り支援事業	【高齢者見守りネットワーク】 地域全体で高齢者の見守り、孤立予防など早期に発見する仕組として、事業の趣旨に賛同する事業所を登録し、仕事の中での「さりげない見守り、声かけ」を通して「気になるサイン」に気づいた時に地域包括支援センター等に相談し、支援につなげる、「高齢者見守りネットワーク」を推進します。	ネットワーク登録事業所数	2,242件	2,294件	2,318件（9月末時点）	2,500件	基幹型包括支援センター等関係機関と協力し、各種団体を通じて見守りネットワークへの登録を呼びかけを行う。	モデル区として事業を開始した堺区の登録事業所件数が増え、高齢化率の高い南区などでも、さらに登録事業所数を増やし、地域で高齢者を見守る仕組みを構築する。	基幹型包括支援センターと協力しながら、事業所へ説明に向向などのPR活動を行う。	包括支援センターなどの関係機関と連携しながら登録事業所を増やす。		長寿支援課	
		【さかい見守りメール（高齢者徘徊SOSネットワーク事業）】 方向感覚・位置感覚などの認知機能の衰えにより行方不明になるおそれのある認知症の高齢者等について、事前登録を行い、行方不明時には身体的特徴や服装等の情報を協力者に電子メール又はファクスで一斉送信し、公的機関や介護、医療等の事業者や地域住民の協力を得て早期発見につなげる、「さかい見守りメール」事業を実施します。	見守りメール事前登録者数	825人	968人	1,028人（9月末時点）	1,300人	平成29年度から実施している大阪府警察が実施する「認知症高齢者等支援対象者情報提供制度」にて情報提供された認知症の疑いがある方に対して見守りメールへの事前登録を促すなど、各地域包括支援センターと連携して登録者を増やし、徘徊時に早期に発見できる体制整備に努めた。	制度についての周知をおこなっているが、まだ知らない方も多い。	地域包括支援センター等の関係機関と連携して、幅広く本事業の周知を行う。	行方不明になる可能性がある認知症高齢者について、本事業への登録の呼びかけを継続して行う。		長寿支援課	
■権利擁護支援の充実														
92	権利擁護サポートセンターの運営	権利擁護サポートセンターでは、高齢者及び障害者の相談機関に対して、権利侵害、財産管理、成年後見などに関する法的な問題に対して、法律職と福祉職による専門的な相談と支援を行います。	権利擁護専門相談の実施件数	329件	377件	111件（8月末時点）	延べ130人	権利擁護サポートセンターでは、地域の支援機関からの権利擁護に関する相談に対応しており、相談件数は前年比115%だった。市民後見人選任累計件数は35件となった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民後見人専門相談件数は、前年比66%となった。	本市で唯一の権利擁護専門機関であるため、権利擁護相談・市民後見人支援とも年々増加している。市民後見人を含めた権利擁護支援の担い手の確保と養成を行う。	本市の現状に即した権利擁護支援体制の構築と、権利擁護支援の担い手の発掘養成について、協議会等を通じて検討していく。		長寿支援課		
93	成年後見制度の普及・啓発	成年後見制度について、市民の理解を得られるように広報・啓発、情報提供等を行います。また、必要な方へ成年後見制度を利用して頂くため、本市職員・相談機関・福祉事業者等を対象とした研修等を実施します。	市民向け広報・啓発	6回	1回	2回（9月末時点）	5回	成年後見制度や市民後見人の啓発として、シンポジウムや講演会等を開催する予定。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、シンポジウム等の開催方法について検討する必要がある。	オンライン開催も検討に含め、引き続き、周知・啓発を行う。	継続実施		長寿支援課	
		関係者向け研修	3回	2回	1回（9月末時点）	3回	支援者のための成年後見制度活用ハンドブックを作成し、市職員や関係機関の職員に対し、成年後見制度に関する研修を実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催方法について検討する必要がある。	オンライン開催も検討に含め、引き続き、周知・啓発を行う。	継続実施		長寿支援課		

# 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標設定一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		現状		進捗	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和3年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
			令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度									
94	成年後見制度利用支援事業	市長が申立を行うにあたって、費用などの負担ができない場合には、申立事務に係る経費及び後見人への報酬を支給します。	申立費用等給付件数		40件	43件	15件（9月末時点）	市長申立の促進に伴い、必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続する。	市長申立に限り、申立費用を負担し、被後見人の本人資産で負担できる場合は、求償を行っている。	-	成年後見制度市長申立業務担当者に対する研修を実施する。	成年後見制度の利用を必要とする認知症高齢者の増加が見込まれるため、必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続できるように引き続き実施する。		長寿支援課
			報酬給付件数		121件	154件	87件（10月4日時点）	市長申立の促進に伴い、必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続する。	各区成年後見制度事務担当者の作業が円滑に行えるよう作成している給付金マニュアルを改正し共有した。後見人等からの問合せ等についても適宜対応した。	交付対象者の拡大に伴い、様々な事例の申請があり、成年後見制度業務担当者の事務手続きがやや複雑になったため、業務担当者に対する研修が必要。	今後も申請件数の増加が見込まれるため、成年後見制度業務担当者に対する研修を実施する。	成年後見制度の利用を必要とする認知症高齢者の増加が見込まれるため、必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続できるように引き続き実施する。		長寿支援課
95	成年後見市長申立の実施	認知症など判断能力が不十分であり、成年後見制度の適用が必要であるにもかかわらず、身寄りがいないなど申立てを行う親族がいない状況にある高齢者については、親族に代わって市長が申立てを行います。	市長申立件数		40件	43件	15件（9月末時点）	市長申立の促進に伴い、必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続する。	各区成年後見制度事務担当者の作業が円滑に行えるよう作成している事務マニュアルを改正し共有した。また、業務担当者職員向けに申立てについての研修を行った。	高齢者虐待案件等、事務が複雑であるため、事務開始から申立までに時間がかかる。	成年後見制度市長申立業務担当者に対する研修を実施し、事務手続きが円滑に進むようにする。	成年後見制度の利用を必要とする認知症高齢者の増加が見込まれるため、成年後見制度市長申立の推進を行う。		長寿支援課
96	堺市日常生活自立支援事業の活用	堺市社会福祉協議会では、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が低下してきている高齢者などの権利を守るため、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う「堺市日常生活自立支援事業」を実施します。	利用相談件数		237件	121件	150件	150件	『日常生活自立支援事業における不正防止のポイント』（2020:全国社会福祉協議会編）を参考に業務見直しを行った。特に専門員と生活支援員の業務分担を見直しを行い、事業実施事務マニュアルの改訂を行った。	当事業の契約者数は年々増加し、全国でおよそ56,000人を超える規模となっている。しかし、500万人とも言われる潜在的対象者から考えると1%程度、後見制度利用者と合わせても5%程度となっており、根本的な事業の見直しが必要となっている。	可能な限り契約効率、支援効率を高めるため支援員の育成や事務手続き、支援体制の見直しなどを図る。	認知症高齢者等の増加が見込まれることから、本事業は今後ますます重要となってくるため、事業対象者像を明確にした上で、積極的に事業の拡大に取り組んでいく。		長寿支援課
			契約件数		467件	437件	450件	450件						長寿支援課
97	地域連携ネットワーク協議会の立上げ・開催	権利擁護サポートセンターを中核機関とし、保健・医療・福祉や生活に関わるさまざまな分野、司法などの機関・団体・事業者、市民、市などによる協議会を設置し、権利擁護支援をすすめるための地域連携ネットワークを構築します。	地域連携ネットワーク協議会の設置		実施方法を検討する	1回	0回（9月末時点）	センター運営委員会との役割分担を明確化し、適切な実施方法・回数を検討。	これまで権利擁護サポートセンター運営委員会にて協議会のあり方について検討してきたが、感染症対策で書面開催となったこと等で、方向性については検討中となっている。今年度は11/5に開催予定。	堺市の権利擁護について、多機関が参加して検討する重要な会議であり、協議会の位置づけが重要課題となっている。	R3/11/5開催の協議会にて方向性を確定する。	継続実施		長寿支援課
98	成年後見制度の利用支援体制の充実	権利擁護サポートセンターと地域連携ネットワークを構成する機関等が協働し、市民後見人の養成と活動への支援を引き続き実施します。また、同センターによる法人後見活動や親族後見人への支援を検討します。	市民後見人バンク登録者研修の実施		5件	2回	2回（9月末時点）	6回	感染症対策として実施回数、方法について検討し、オンラインも併用しての開催に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催回数・方法について検討する必要がある。	オンライン開催も含め、バンク登録者にとって受講しやすい環境、内容について検討していく。	継続実施		長寿支援課
99	包括的支援事業（地域包括支援センター等）	【地域包括支援センターの運営】 【権利擁護・虐待対応】 高齢者虐待や消費者被害の防止及び対応、成年後見制度の利用促進など、高齢者が地域で尊厳のある生活ができるよう支援します。行政や関係機関と連携し、迅速に対応します。また、パネル展や研修会など、市民や支援者、事業所への啓発を行います。 【高齢者緊急一時入所事業】 虐待を受けている高齢者や警察署で保護された身元不明の認知症高齢者等を安全な場所で保護し、支援を行います。	利用実績		必要な方に迅速に事業を利用いただける状況とする。	必要な方に迅速に事業を利用いただける状況とするよう努めた。	必要な方に迅速に事業を利用いただける状況とする。	必要な方に迅速に事業を利用いただける状況とする。	虐待を受けた高齢者の権利擁護及び養護者に対する支援を地域包括支援センターとともに関係機関と連携し、支援方針の検討、進捗状況を共有し対応している。また、虐待事実の早期発見・防止につなげるため、最多の通報先である警察署への協力要請や関係機関への研修等を開催し、啓発活動としてパネル展を行った。	虐待対応件数は年々増加しており、他機関連携の必要性のある複合的な課題を有する相談が増えている。	虐待に円滑に対応するために、医療機関、権利擁護サポートセンター等を含めた関係機関との連携を強化する。見守りネットワークを活用し関係機関や市民への啓発に努める。	地域包括支援センターの体制強化に加え、虐待事実の早期発見・防止につなげるため各区の実態把握を行い、関係機関との連携体制を強化していく。		長寿支援課
■消費者被害や特殊詐欺被害の防止の取組促進														
100	消費者被害に関する情報提供と相談の充実	消費生活センターにおいて、消費者被害を未然に防ぐための情報提供や、商品・サービスの契約トラブル及び悪質商法による被害の相談を行います。専門相談員による助言・あっせんを行い、被害の救済をはじめ、消費者トラブルの解決を図ります。	出前講座（高齢者及び支援者向け）		18件	0件	0件	高齢者や支援者の方に適切に情報が届くよう、関係機関同士の連携を図りつつ、消費者被害の未然防止に向けた効果的な講座の企画・実施に取り組む。	消費生活に必要な商品サービスについて専門相談員による消費生活相談を行うことはもとより、広報さかいやホームページなどにより高齢者や支援者の方に消費者被害防止のための情報提供・助言を行っている。	高齢者や支援者の方にとって消費生活センターの存在・役割について認識されている割合が、必ずしも高いものになっているとはいえない。	消費生活情報の周知・啓発の手法を効果的かつ訴求力の高いものにしていく。また、庁内関係部局や他の関係機関等との連携の強化により、消費生活センターの相談機能のより一層の充実を図る。	高齢者の方を狙った悪質商法、特殊詐欺等消費者被害の未然防止に向けた取組を推進し、関係機関等との連携も図りつつ、未然防止策の充実に努めていく。		消費生活センター
			あっせん解決率（65歳以上の方からの相談）		93.8%	92.0%	88.3%	専門相談員による消費生活相談を行うとともに、消費生活に必要な商品サービスについての苦情や相談を受け、解決に向けての適切な助言・あっせんを行う。					令和元年度の数字も修正しています	消費生活センター



堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標設定一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標	現状		進捗	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和3年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
				令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度							
101	特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動等の実施	特殊詐欺被害防止に向けた協力事業者の認定、講座や講習、パネル展の開催、広報紙やホームページ等を利用した情報発信などの各種広報啓発活動を実施します。	特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市が認定する「特殊詐欺被害防止協力事業者」による事業を通じた特殊詐欺被害防止活動の実施</li> <li>・特殊詐欺被害防止講座（生涯学習まちづくり出前講座）の開催</li> <li>・市内事業者の施設等を利用した特殊詐欺被害防止のための出張啓発講習の開催</li> <li>・春・秋の地域安全運動におけるパネル展の開催</li> <li>・警察、防犯団体等との合同キャンペーン等の実施</li> <li>・広報紙やホームページ等を利用した各種広報啓発の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市が認定する「特殊詐欺被害防止協力事業者」による事業を通じた特殊詐欺被害防止活動の実施</li> <li>・特殊詐欺被害防止講座（生涯学習まちづくり出前講座）の開催</li> <li>・秋の地域安全運動におけるパネル展の開催</li> <li>・警察、防犯団体等との合同キャンペーン等の実施</li> <li>・広報紙やホームページ等を利用した各種広報啓発の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市が認定する「特殊詐欺被害防止協力事業者」による事業を通じた特殊詐欺被害防止活動の実施</li> <li>・春・秋の地域安全運動におけるパネル展の開催</li> <li>・警察、防犯団体等との合同キャンペーン等の実施</li> <li>・広報紙やホームページ等を利用した各種広報啓発の実施</li> <li>・特殊詐欺被害防止講座（生涯学習まちづくり出前講座）の開催</li> </ul>	高齢者を含む市民に手口等特殊詐欺に関する最新情報を提供し、被害に遭わないよう注意を呼びかける。	春・秋の地域安全運動等におけるパネル展の開催による広報啓発を実施した。また、市が認定した「特殊詐欺被害防止協力事業者」36団体による特殊詐欺被害防止活動を実施する。（啓発ポスターの掲示）	令和2年は、令和元年と比較して、被害件数は減少しているものの、大阪府内で上位（ワースト2）であり、被害金額も増加していることから、依然として深刻な状況にある。	既存の取組に加え、新型コロナウイルス感染症に便乗した最新の手口や被害防止対策等について広報を実施する。これらの広報啓発活動により、高齢者を中心とした市民に対し、当事者意識や危機意識を持っていただき、自主防犯意識の醸成を図る。	今後も警察、地域として関係団体等と連携・協力のもと、各種施策を推進していく。		市民協働課

6. 高齢者の社会参加と生きがい創出の支援

■情報やきっかけの提供

102	老人福祉センターの運営	60歳以上の方に対し、各種の相談に応じ、また、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に、各区に1か所ずつ老人福祉センターを設置し、指定管理者により管理運営を行っています。今後、民間活力の効果的な活用や、施設に求められる役割・機能を踏まえた資源・財源の適正配分などを通じて、時代に合った施設と事業のあり方を見直していきます。	堺老人福祉センター 利用者数（延べ）	44,679人	24,748人	5,324人（9月末時点）	引き続き指定管理者による管理運営の実施により、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図る。	指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。	令和元年度に策定したあり方基本指針に基づき、限られた資源や財源を有効に活用するために、老人福祉センターの事業内容の見直しを図る。また、令和4年度から民営化予定の中センターの運用を参考とし、今後のあり方を検討する。	あり方基本指針や中センターの民間活用例を参考とし、機能の見直し、多世代化、統廃合など、具体的な各センターの今後のあり方を定めていく。		長寿支援課	
			中老人福祉センター 利用者数（延べ）	68,883人	13,637人	2,861人（9月末時点）		令和4年度からの民営化に向け、事業者募集・選定を実施。民営化に向けた各種調整を実施。	円滑な民営化への移行のため、選定事業者との連携を密にし、民営化に向けた各種調整を行う。	中センターについては、令和4年度から民営化となるが、令和6年度までは、他の6センターと事業内容を合わせることを予定している。		長寿支援課	
			東老人福祉センター 利用者数（延べ）	73,323人	14,331人	3,568人（9月末時点）		指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。	令和元年度に策定したあり方基本指針に基づき、限られた資源や財源を有効に活用するために、老人福祉センターの事業内容の見直しを図る。また、令和4年度から民営化予定の中センターの運用を参考とし、今後のあり方を検討する。	あり方基本指針や中センターの民間活用例を参考とし、機能の見直し、多世代化、統廃合など、具体的な各センターの今後のあり方を定めていく。		長寿支援課	
			西老人福祉センター 利用者数（延べ）	53,123人	19,245人	4,190人（9月末時点）		指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。	施設や設備の老朽化や、利用者の固定化が課題である。また、新型コロナウイルス感染症の影響により感染症流行前と比較して利用者数がかかり減少しており、ウィズコロナの施設のあり方を指定管理者とともに模索していく必要がある。	令和元年度に策定したあり方基本指針に基づき、限られた資源や財源を有効に活用するために、老人福祉センターの事業内容の見直しを図る。また、令和4年度から民営化予定の中センターの運用を参考とし、今後のあり方を検討する。	あり方基本指針や中センターの民間活用例を参考とし、機能の見直し、多世代化、統廃合など、具体的な各センターの今後のあり方を定めていく。		長寿支援課
			南老人福祉センター 利用者数（延べ）	71,113人	21,467人	4,552人（9月末時点）		指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。	令和元年度に策定したあり方基本指針に基づき、限られた資源や財源を有効に活用するために、老人福祉センターの事業内容の見直しを図る。また、令和4年度から民営化予定の中センターの運用を参考とし、今後のあり方を検討する。	あり方基本指針や中センターの民間活用例を参考とし、機能の見直し、多世代化、統廃合など、具体的な各センターの今後のあり方を定めていく。		長寿支援課	
			北老人福祉センター 利用者数（延べ）	71,231人	25,344人	4,815人（9月末時点）		指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。	令和元年度に策定したあり方基本指針に基づき、限られた資源や財源を有効に活用するために、老人福祉センターの事業内容の見直しを図る。また、令和4年度から民営化予定の中センターの運用を参考とし、今後のあり方を検討する。	あり方基本指針や中センターの民間活用例を参考とし、機能の見直し、多世代化、統廃合など、具体的な各センターの今後のあり方を定めていく。		長寿支援課	
			美原老人福祉センター 利用者数（延べ）	42,025人	17,322人	3,842人（9月末時点）		指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。	令和元年度に策定したあり方基本指針に基づき、限られた資源や財源を有効に活用するために、老人福祉センターの事業内容の見直しを図る。また、令和4年度から民営化予定の中センターの運用を参考とし、今後のあり方を検討する。	あり方基本指針や中センターの民間活用例を参考とし、機能の見直し、多世代化、統廃合など、具体的な各センターの今後のあり方を定めていく。		長寿支援課	

# 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 目標設定一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		現状		進捗	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和3年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
					令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度							
103	老人集会室の整備	老人クラブ活動及び高齢者の趣味、レクリエーションなどの身近な活動拠点として、地域の動向なども踏まえ、小学校区に1か所の老人集会室の整備を進めます。	整備か所数		52か所	52か所	52か所	54か所	新規整備はなかったものの、2件の大規模改修に対する補助を行った。	老人集会室設置のためには、地域内の合意形成、土地や予算の確保などが必要となるため、行政の計画どおりに整備が進まない。	関係団体や庁内各課と連携しながら、整備に向けて補助制度を周知する。	今後も継続して、各施設の整備状況や地域の動向を的確に捉え、補助制度を通した整備を進める。		長寿支援課
104	ICTを活用した情報取得の推進	高齢者が、自らICTを活用し、社会参加や生きがい創出に関するさまざまな情報を取得できるようにする取組を推進します。	ICTを活用した情報取得方法を習得する機会の提供		-	-	モデル事業の実施	スマートフォン等の操作講習等の実施	民間事業者と連携して、高齢者を対象としたスマホ教室をモデル事業として実施	モデル実施のため、今後の高齢者のICT活用を広げていくための検討が必要	講習を受けた高齢者自身が他の高齢者に使用法を広めていくような講習内容を検討する必要がある。	ICTの使い方を高齢者同士で教え合うことができるような講習手法を検討する。		長寿支援課
105	生涯学習情報の提供	市ホームページにおいて、団体・サークル情報や指導者情報、大学の公開講座や生涯学習まちづくり出前講座、学習施設など、生涯学習に関するさまざまな情報を一元的に提供します。	学習相談問合せ件数 (団体・指導者情報提供)		208件	108件	92件 (令和3年10月11日時点)	250件	生涯学習課ホームページにて、市内で活動する団体や指導者の登録情報を約350件掲載。令和3年度は、これまでに92件の学習相談を受けた。	●多様化する市民ニーズへの対応 ●登録情報の更新や管理が煩雑	●団体・指導者情報の登録制度に関する周知及び登録件数の増加 ●定期的な更新作業の実施	継続実施		生涯学習課
■地域を支える担い手の確保・育成														
106	ボランティア活動の啓発・支援	堺市社会福祉協議会では、ボランティア体験等のボランティア活動に関する啓発活動に継続して取り組みます。同協議会各区事務所では、地域の福祉活動の紹介や発表など、ボランティアに興味を持っていただき、活動のきっかけとなるような講座を開催し、また、ボランティア相談コーナーを設置してボランティアの登録や活動の相談を行います。	ボランティア活動に関する啓発活動の回数		166回	175回	69回	ボランティア相談・啓発講座・WEB媒体を活用したボランティア活動の啓発	新型コロナウイルス感染症の影響により、大阪府赤信号や緊急事態宣言等発出期間中は、ボランティア相談コーナー休務、各種ボランティア講座を中止延期するなど、従来のボランティア啓発の方法は減少したが、社協ホームページや社協区事務所ブログによるボランティア・地域活動の啓発、情報発信に比重を変えて取り組んだ。	コロナ禍において福祉施設でのボランティア募集や受け入れを休止した状況があり、コロナ以前のようなボランティア活動紹介に戻るには時間を要する。	ボランティア活動の動画やWEB媒体を活用して既存のボランティア・市民活動の情報発信によって、ボランティア啓発と活動支援を行う。	感染症対策を前提に、ボランティア相談コーナーの再開、各種啓発講座の企画実施を行う。		地域共生推進課 長寿支援課
■社会参加の機会の提供														
107	ねんりんピックへの参加	明るく活力に満ちた高齢社会の実現をめざして行われている60歳以上の方を中心とした健康と福祉の総合的な祭典である「ねんりんピック」に、堺市選手団として参加を行います。各種スポーツ競技などを通じて、参加者相互の交流を図ります。	選手団人数		135名 (派遣要請人数 169人)	- (コロナにより大会の中止)	- (コロナにより大会の中止)	開催県からの派遣要請人数を派遣する。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けねんりんピックは延期となっている	選手団応募者数ともに一定数は保っているものの、年度により増減があり、開催県からの派遣要請人数を確保できていない。	各競技団体と連携し、より多くの高齢者が市内の選考会へ参加できる仕組みを協議・検討する。	開催元から要請された人数の派遣ができていないため、引き続き、チラシやホームページなどを活用しながら、応募者数の増加に向けたPRに努める。		長寿支援課
108	シルバー人材センターの活用	堺市シルバー人材センターでは、就業を希望する定年退職者その他高齢退職者などに対し、臨時的かつ短期的又は軽易な就業の機会を提供し、高齢者自らの生きがいの充実や社会参加を推進します。	会員数		5,939人	5,386人	5,290人 (8月末時点)	6,500人	令和3年度のシルバー人材センターの活動計画 1.会員増強と育成 新たな会員数の入会促進のため、当センターホームページからセンター事業の紹介映像を視聴することで仮会員登録までを行うようにするなど入会説明会・研修会の実施方法を見直す。また、会員紹介に対する報奨制度を実施し、会員確保のための広報の充実を図り、未就業会員への就業確保対策を強化する。 2.就業機会の拡大と開拓 就業機会の拡大と開拓にあたり、女性の視点から就業先を確保できる方針を検討できるよう、女性の就業開拓員採用の検討、及び就業の適正化を図り、安全・安心就業の推進、会員の技術・技能向上を推進する。 3.経営の健全化 事務費の検討、情報公開の推進等、経営の健全化に向けた取り組みを推進する。 4.組織の充実 会員組織の充実と運営組織の充実を図る取り組みを推進する。	定年延長などの社会的影響から、センターへの登録会員数は減少しており、登録会員の伸び悩みが課題である。	民間企業の定年延長や働き方の多様化などの影響により、登録会員数の減少が続いているなか、今後は女性会員の拡大に向けた取組などを推進し、登録会員の増加を図る。	社会情勢を見据えながら、今後の団体のあり方や高齢者の就労を通じた生きがいづくりについて研究を進める。		長寿支援課
			契約件数		18,029件	16,817件	8,315件 (8月末時点)	20,000件					長寿支援課	
			契約高		2,255,721,048円	1,870,770,406円	845,668,977円 (8月末時点)	2,300,000,000円					長寿支援課	
			就業延人数		526,612人	437,418人	195,714人 (8月末時点)	570,000人					長寿支援課	
■地域における助け合い活動の推進														
109	老人クラブの活性化	老人クラブでは、高齢者の知識、技術及び経験を活かし、豊かな生活を送ることを目的として、教養講座の開催や健康増進、介護予防活動、ボランティア活動を柱に活動を行います。また、高齢者の閉じこもりや声かけ、見守りの友愛活動、健康増進の取組、仲間同士での活動、高齢者相互の支えあい活動は地域での期待も大きいことから、これらの活動を促進します。	会員数		32,989人	31,081人	29,497人	30,000人	老人クラブの活動に対して補助金を交付し、高齢者の幅広い社会活動や、健康増進等の高齢者の自立を促進し保健福祉の向上を図った。	定年延長などにより、比較的若手の高齢者の加入がほとんどないことに加えて、価値観の変化や地域の希薄化などにより、新規加入が減少傾向にある。一方、老人クラブ内の高齢化が進み、会長等の役員の手不足などから解散クラブが増えていることが、加入率の低下につながっている。	堺市老人クラブ連合会と連携して、老人クラブへの加入の呼びかけなどを積極的にを行い、会員を増やす取り組みを継続して実施する。	クラブ数、会員数ともに、全国的にも減少傾向となっているため、他市の情報なども参考にしながら、老人クラブへの加入促進についての有効な方法について、調査、研究を行う。		長寿支援課